

第4次伊那市地域情報化計画

『ひとつ先の未来と共に 誰もが活躍できる豊かなまち 伊那市』

令和4年3月



第4次伊那市地域情報化計画の策定にあたり

伊那市では平成18年3月の合併以後、伊那市地域情報化計画に基づきICTを活用した地域における一体感と活性化を実現するための取り組みを行ってまいりました。

これにより高速ネットワーク網の整備をはじめとした地域防災無線のデジタル化や教育環境におけるデジタル環境の整備、電子申請の拡充・マイナンバーカードの普及促進など市民のみなさまの生活に根付いた情報化の推進に加え、地域の課題に寄り添う新産業での取り組みとして無人バスの研究やドローン配送の実現など多くの成果を上げてきました。

しかし、新型コロナウイルス感染症が猛威をふるう中、わたしたちの生活や社会情勢は大きく変わることとなりました。新たな生活様式にともなう課題や、少子高齢化と人口減少の加速によるこれからの社会生活において、限りある行政資源を有効に活用することで持続可能な行政運営を実現し、これからの伊那市を支えていかななくてはなりません。

このため、国の「自治体DX推進計画」や県の「長野県DX戦略」と協調しながら、伊那市の地域特性に合わせた情報化を推進していくことで、市民のみなさまの利便性や生活の向上に寄与することを目的とした「第4次伊那市地域情報化計画」を策定いたしました。

本計画は、デジタル技術やデータの活用を行うことで多様化する市民のみなさまのニーズに寄り添った質の高い行政サービスを提供し、行政参加の機会を一層広くしながらひとり一人がまちづくりに参加することを柱としています。また地域の課題解決のため地域と共にある市役所でありつづけられるよう、職員の業務効率化を図ります。

本計画に掲げる施策を全庁一丸となって着実に進めていくことで「暮らし続けられる」伊那市の実現を目指してまいります。

令和4年3月

伊那市長

目次

第1章 計画の策定にあたって	
1 基本理念	4
2 目標	4
3 計画の期間	5
4 進行管理	5
第2章 計画の策定の背景	
1 情報化に係る社会情勢	7
2 国の情報化に関する動向	9
3 長野県の情報化に関する動向	10
4 第3次伊那市地域情報化計画の検証	13
5 第4次伊那市地域情報化計画の位置づけ	14
第3章 地域情報化に向けた基本的な考え方	
1 基本方針	18
2 計画の体系	19
第4章 地域情報化への取り組み	
1 概要	21
2 個別計画	26
第5章 人材の育成と推進体制	
1 人材の育成	57
2 推進体制	58
第6章 用語集	60

第1章 計画の策定にあたって

- 1 基本理念
- 2 目標
- 3 計画の期間
- 4 進行管理

1 基本理念

『ひとつ先の未来と共に 誰もが活躍できる豊かなまち 伊那市』

世の中のデジタル化が急速に発展していく中において、自治体が行うDXでまず考えなければならぬことが、市民ひとり一人にとって必要で、かつサービスや生活の向上につながることです。

本計画では、第2次伊那市総合計画に基づいたまちづくりにおける情報通信分野での持続的な発展を目指し、誰もが安心して暮らし続けられるまちづくりのための取り組みを進めてまいります。

そのための大きな目標が、以下の4つとなります。

- (1)市民サービスの向上
- (2)情報が身近にあるまちづくり
- (3)市民参加(協働)によるまちづくり
- (4)行政の効率化

2 目標

(1)市民サービスの向上

市への手続きや問い合わせなど、これまで対面や電話が主な手段とされてきましたが、情報技術の発達によりさまざまな方法が開発されてきました。そうした新しいテクノロジーを活かしたサービスを実装することで、より便利でスピーディーなサービスの提供を行えるよう整備を行ってまいります。

(2)情報が身近にあるまちづくり

子どもから高齢者まで、あらゆる世代において情報機器を手にすることで、誰もが手軽に情報を得ることができるようになりました。そのため、常に最新でわかりやすい情報提供が行えるよう、コンテンツの整備のみならずアクセシビリティの向上により、すべての人がいつでも情報に触れられるための環境整備を行います。その一方で、インターネット犯罪に巻き込まれる恐れも高まっていることや、情報弱者へのフォローも欠かせないため、すべての人が安心して情報サービスを受けられるよう取り組んでまいります。

(3)市民参加(協働)によるまちづくり

より良いまちづくりのためには、市民ひとり一人の声を聞き、知恵を出し合い、手を取り合いながら協力することが重要です。ICTを活用することで時間や場所にとらわれず、これまでよりも多くの市民との対話を重ねることで、行政だけでは成しえない市民参加型のまちづくりを行ってまいります。

(4) 行政の効率化

我が国において最も重要な課題の中に、急激な少子高齢化問題と、多くの自治体が抱える厳しい財政運営があります。公共サービスは近年、増加と複雑化の一途を辿っています。社会の成り立ちが多様化していることで、それに対応した自治体のあるべき姿が実現できるよう、ICTを活用した行政の効率化及び人材の確保と育成を行い、持続的で質の良いサービスの提供ができるよう努めます。

3 計画の期間

令和4年度から8年度までの5年間を計画期間とします。

ただし、この間の情報化を取り巻く社会情勢や取り組みの進捗状況などを勘案して評価し、必要に応じて計画の見直しを行っていくものとします。

特に、ガバメントクラウドをはじめとする国の施策の動向は、行政業務及びこれと連携するシステムに大きく影響するため随時計画の調整をしていくものとします。

4 進行管理

第4次伊那市地域情報化計画は現在の伊那市を取り巻く状況に対し、今後5年間で情報通信技術を用いて地域の課題解決を図るためのアクションプランとして位置づけられました。20年後、30年後の将来に向け、今から5年間でできることを進めていくため年度ごとに進捗状況を管理し、デジタル技術の進展や国の動向等を踏まえながら、各取り組みの効果を検証し評価します。

第2章 計画の策定の背景

- 1 情報化に係る社会情勢
- 2 国の情報化に関する動向
- 3 長野県の情報化に関する動向
- 4 伊那市の情報化に関する今後の取り組み

1 情報化に係る社会情勢

デジタル社会の実現に向けた改革

タブレットやスマートフォンをはじめとしたモバイル端末や、それらを活用したクラウド技術などの発展による新たなサービスは、わたしたちの生活だけでなくビジネスシーンにも広く浸透しました。これからの世の中において必要不可欠なインフラとなり、今後ますます活用の機会が増えるスマート化された社会がすぐそこまで来ています。

その中において、令和2年から急速に広まった新型コロナウイルス感染症の対策措置として、様々なシーンや分野で「非接触」「非対面」の日常が始まりました。この対策措置としてデジタル技術が活用されたことで、わが国のデジタル社会の形成に向けたビジョンと実現に向けた具体的な課題が明らかにされました。

この解決のため令和3年9月1日に施行されたデジタル社会形成基本法に基づき、デジタル庁が発足されました。ゆとりと豊かさを実感できる国民生活、国民が安全で安心して暮らせる社会の実現、利用の機会の格差の是正等々を理念に掲げた新たな取り組みが始まっています。

デジタル社会の実現に向けた重点計画の概要		
■ デジタル社会の形成のために政府が迅速かつ重点的に実施すべき施策等を定めるもの。（デジタル社会形成基本法37②等） ■ デジタル社会の実現の司令塔であるデジタル庁のみならず各省庁の取組も含め工程表などスケジュールとあわせて明らかにするもの。 我が国が目指すデジタル社会「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会」		
実現のための6つの方針	実現に向けての理念・原則	デジタル化の基本戦略
① デジタル化による成長戦略 ② 医療・教育・防災・こども等の準公共分野のデジタル化 ③ デジタル化による地域の活性化 ④ 誰一人取り残されないデジタル社会 ⑤ デジタル人材の育成・確保 ⑥ DFFTの推進を始めとする国際戦略	誰一人取り残されないデジタル社会の実現 一誰かが、いつでも、どこでもデジタルの恩恵を享受 デジタル社会形成のための基本原則 ～10原則（デジタル改革基本方針） ①オープン・透明 ②公平・価値 ③安全・安心 ④継続・安定・強靭 ⑤社会課題の解決 ⑥迅速・柔軟 ⑦包摂・多様性 ⑧流通 ⑨新たな価値の創造 ⑩飛躍・国際貢献 一デジタル3原則（国の行政手続オンライン化原則） デジタルフォースト/ワンズオンリー/ユニバーサル/ワンストップ BPRと規制改革の必要性 クラウド・バイ・デフォルト原則	デジタル化の基本戦略 デジタル臨時行政調査会 デジタル・規制・行政改革に連なる構造改革のためのデジタル原則を定め、全ての法令の適合性を確認 デジタル田園都市国家構想実現会議 デジタル原則の遵守やデータ基盤の活用等を前提に、各地域の社会的課題の解決などに向けた取組を支援 国際戦略の推進 包括的データ戦略の推進 DFFT/域外国デジタル政策 トラスティ/ベース・レジストリ/オープンデータ 関連機関との連携強化 デジタル産業の育成 安全・安心の確保 サイバーセキュリティ/ベンチャー・中小企業等の育成 個人情報保護/サイバー犯罪
デジタル社会の実現に向けた基本的な施策		
国民に対する行政サービスのデジタル化 - 国・地方公共団体・民間を通じたトータルデザイン（アーキテクチャの将来像整理） - 新型コロナウイルス感染症対策など緊急時の行政サービスのデジタル化（ワクチン接種証明書のスマホ搭載の推進/公金受取口座登録開始及び行政機関による利用） - マイナンバー制度の利活用推進（情報連携の拡大/各種免許等のデジタル化） - マイナンバーカードの普及及び利用の推進（健康保険証利用のための環境整備/R6年度末に運転免許証との一体化/ユースケース拡充） - 公共フロントサービスの提供等（ワンストップサービスの推進）	暮らしのデジタル化 - 準公共分野のデジタル化の推進等（健康・医療・介護（PHR/オンライン診療）/教育（校務のデジタル化/教育データ利活用）/防災/こども/モビリティ/取引） 産業のデジタル化 - 事業者向け行政サービスの質の向上に向けた取組（電子署名/電子委任状/商業登記電子証明書/GBizID/e-Gov） - 中小企業のデジタル化の支援（IT専門家派遣/IT導入補助金/サイバーセキュリティ対策支援） - 産業全体のデジタルトランスフォーメーション（DX認定制度/DX銘柄選定/DX投資促進税制/サイバーセキュリティ強化）	デジタル社会を支えるシステム・技術 - 国の情報システムの刷新（重要システム開発体制整備/ガバナンスクラウドの整備/ネットワークの整備） - 地方の情報システムの刷新（標準化基本方針の策定等） - デジタル化を支えるインフラの整備（5G/光ファイバ/データセンター/海底ケーブル/半導体） - デジタル社会に必要な技術の研究開発・実証の推進（情報通信・コンピューティング・セキュリティ技術高度化/スーパーコンピュータ整備） デジタル社会のライフスタイル・人材 - ポストコロナも見据えた新たなライフスタイルへの転換（テレワーク/シェアリングエコノミー） - デジタル人材の育成・確保（プログラミング必修化/リカレント教育）

出典：「デジタル社会の実現に向けた重点計画」（内閣府）

デジタル改革における基本方針

平成12年に制定されたIT基本法の全面的な見直しとして、デジタル社会の形成に関する司令塔となるデジタル庁が令和3年9月に新設されました。

具体的な指針として、国民の幸福な生活の実現として「人にやさしいデジタル化」を軸に、アクセシビリティの確保や格差の是正を盛り込むなど「誰一人取り残されない」としています。

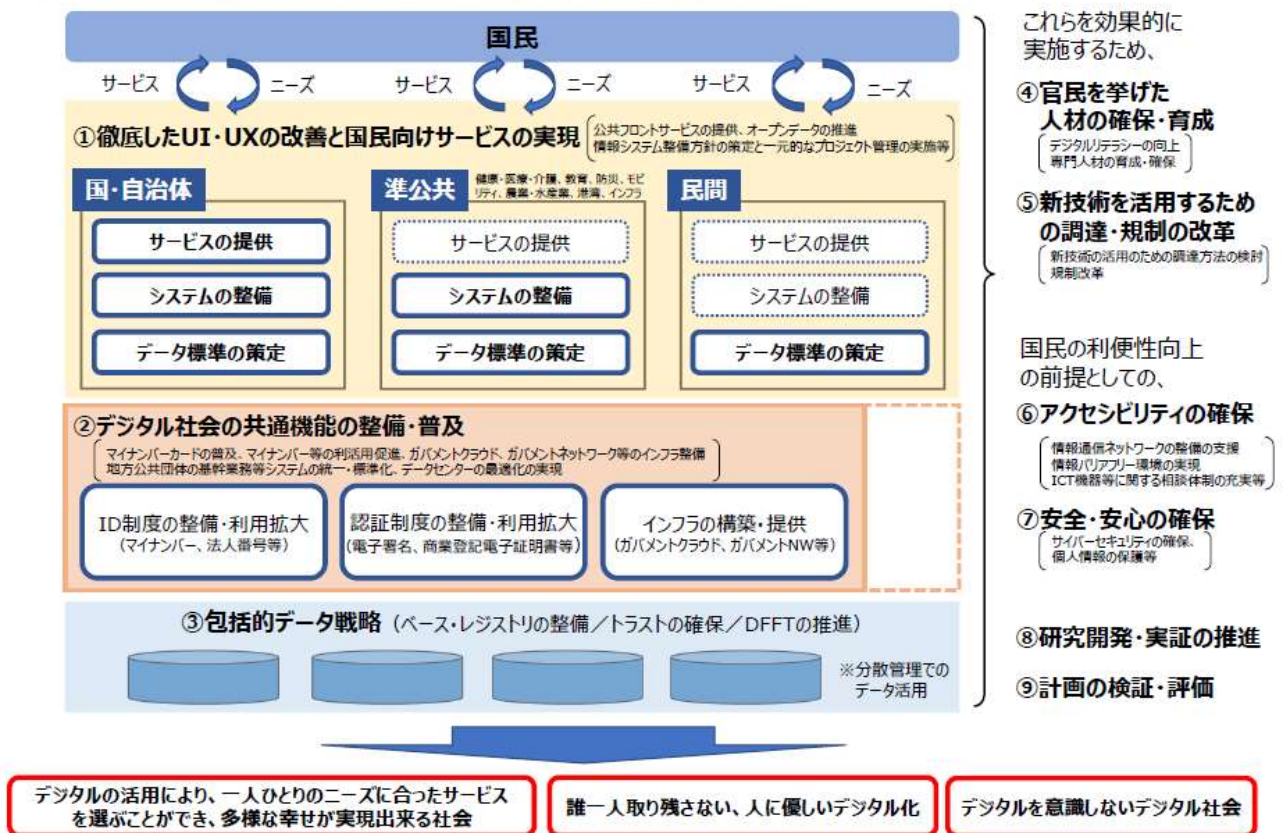
その上で規制等についても見直しを行いながら官民の協働を図ることで、多種多様なサービスのDX推進により、事業や就業機会の創出を行っていきます。そのために国と地方が基盤整備としてネットワークやデータ通信環境の整備を行い民間が主導的役割を担っていくなど、それぞれの得意な分野を活かして推進していくこととなります。

また、国と地方が情報システムを共同化・集約し行政の効率化に向けた転換が図られるなど、大胆かつ横断的な取り組みによる改革の実行が期待されています。

デジタル庁の役割

- ◆デジタルの活用推進にかかる総合調整役としての組織
- ◆マイナンバー制度全般の企画立案
- ◆デジタル人材の確保とサイバーセキュリティの実現

デジタル庁が目指す姿（デジタル社会の形成に向けたトータルデザイン）



出典：「デジタル社会の実現に向けた重点計画」（内閣府）

2 国の情報化に関する動向

多様なニーズに合ったサービスを選択することで幸せになれる「誰一人取り残されない」「人に優しいデジタル化」とし、官民連携を基本とした環境整備やデータの利活用、そしてサービスの提供を行うことで、行政自らもユーザの視点に立ったサービスの提供を目指しています。

1. オープン・透明
 - ・標準化や情報公開による官民の連携を推進したベースレジストリの整備
2. 公平・倫理
 - ・データバイアス(差別や偏見によるデータの収集)の防止
3. 安心・安全
 - ・個人情報や著作権など、セキュリティ対策による安心で安全なデジタル社会の構築
4. 継続・安定・強靱
 - ・機器の故障や事故に備えた維持管理の向上と冗長性の確保
5. 社会課題の解決
 - ・国・地方・民間の情報連携強化とマイナンバーカードを活用した社会の構築
6. 迅速・柔軟
 - ・社会の状況やニーズの変化に柔軟な対応がおこなえる制度・システムの形成
7. 包摂・多様性
 - ・アクセシビリティの確保
 - ・高齢・障害・病気・育児・介護と社会参加の両立
8. 浸透
 - ・誰もが使いやすい「わかりやすい」「楽しい」デジタル化の推進
9. 新たな価値の創造
 - ・オープンデータを最大限活用し、経済や文化を成長させる
10. 飛躍
 - ・国民が圧倒的便利さを実感するデジタル化の実現



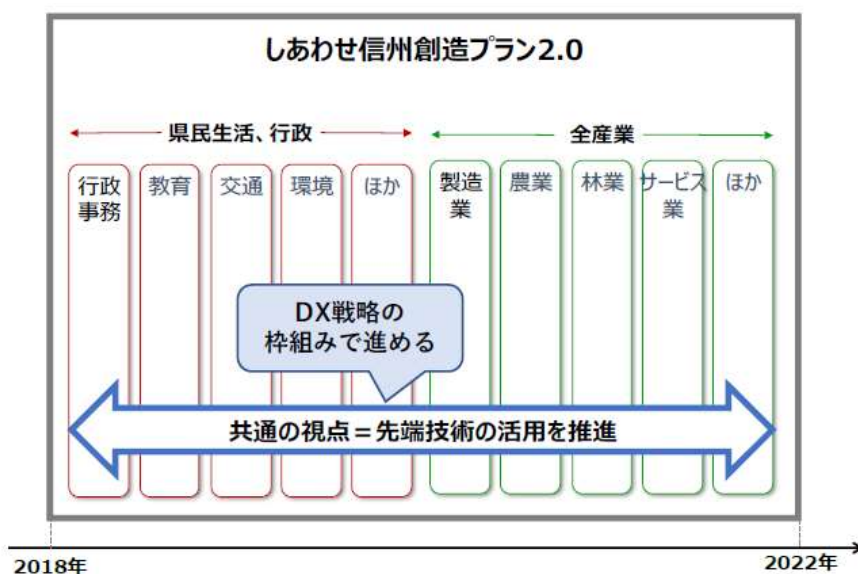
出典：「デジタル社会の実現に向けた重点計画」（内閣官房HP）

3 長野県の情報化に関する動向

令和2年7月、長野県総合5か年計画の「しあわせ信州創造プラン2.0」における先端技術を最大限に活用することを目的とした長野県DX戦略が策定されました。

その取り組みとして、教育現場におけるAI教材を活用した学びのあり方や教員の働き方改革に向けた実証事業、県内における最大の資源である森林の管理や林業経営の最適化・効率化などが行われている状況です。

こうした事業を県下 77 市町村全域へ展開するため、導入や運用にかかるコスト低減に向けた「汎用化の効果」と「ネットワーク効果」を狙った広域での多様な連携を行いながらDXの推進を行うとされています。



長野県DX戦略策定の背景として、深刻な人口減少問題があります。その一方で「移住したい都道府県」ランキングにおける14年連続第1位になるなど、県の魅力を活かした取り組みがデジタル技術を活かすことで効率的に実施されていくことがねらいとされています。



全国における都道府県内の市町村数が北海道に次ぎ2番目となる長野県において、新たな事業を行う上でシビアな問題が財政面での課題ですが、デジタル技術の特徴である「汎用化の効果」と「ネットワーク効果」の最大化を図るため、県民生活と行政のDXを重視した「スマートハイランド推進プログラム」として、3つのコンセプトが掲げられています。

(1) 県と市町村の「共通業務」に着目して共同利用の推進

県と市町村の共通業務に着目したICTシステムの共同利用の推進

(2) 業務プロセスの見直しの徹底

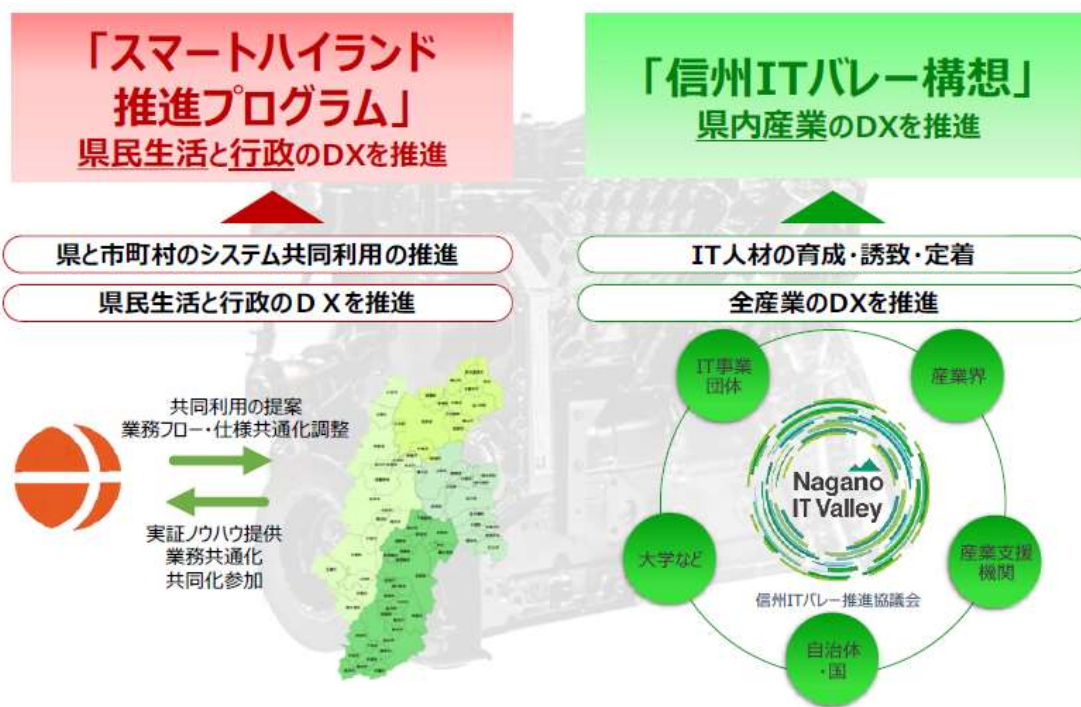
汎用的なICTシステムを活用できるように、DXの対象となる業務プロセスを見直して標準化する BPRの徹底

(3) クラウドサービスの利用を基本とする考え方とICTシステムの拡張性の考慮

政府の方針であるクラウド・バイ・デフォルト原則に基づき、効率性・セキュリティ・可用性・技術革新対応力の高いクラウドサービスの利用を最優先

このことから長野県内においては市町村単独の取り組みだけでなく、複数の自治体が共同でシステムの共同利用や共同調達を行うことで、効果的かつ効率的な行政サービスの提供を行っていくものとされています。

また、IT人材の育成や企業誘致・定着など、全ての産業のDX推進を後押しするための取り組みとして「信州ITバレー構想」があります。



これらのことを踏まえながら長野県の特性を活かした取り組みを行うことで、これからも文化や伝統を守りながら安心して安全に住み続けられ、自然災害に強い with コロナの好適地としてますます都市部からの移住者を増やしていくための取り組みの目標を重点プロジェクトとして計画されています。

2022年度達成目標

スマート自治体推進PJ		・クラウドサービスなどの活用を視野に入れた県と市町村による行政事務の新たなデジタル化を開始する。 ・自然災害や新型コロナウイルス感染症の感染拡大といった非常事態時においても適切な行政サービスを提供するためのネットワーク環境を構築する。
キャッシュレス推進PJ		・新型コロナウイルス感染症などに配慮した営業スタイルを確立する ・外国人旅行者と導入店舗双方のメリットを創出する。「免税電子化」に対応したキャッシュレスを導入する。
スマートエデュケーションPJ		・小中学校において、児童・生徒自らがICTを最大限活用し、世界中に学びのフィールドを広げることが出来る教育環境を市町村と共に整備する。
地域交通最適化PJ		・MaaSなど新たなモビリティサービスの導入を検討していく上で必要なデータなどの収集・分析に加えて、新たな輸送サービスの実現に向けた実証実験などの実施を通して、持続可能で新しい生活様式にも適応した最適な交通の構築に向けた基礎を築く。
ゼロカーボン・スマートインフラPJ		・様々な施設情報やエネルギー情報などをつなぐプラットフォームの導入により、施設の状態監視やエネルギー利用の最適化を図ることで、環境に優しい持続可能な公営施設運用を開始する。
医療充実PJ		・医療機関間のネットワーク構築が更に推進されるとともに、県立病院のトライアル事業を踏まえた議論が行われている。また、時限的・特例的対応として初診からのオンライン診療が開始されている。
スマート避難PJ		・県及び市町村の職員が発災時に、スマートデバイスなどを用いて現場の災害情報を共有するためのシステム構成の検討を完了し、共有した情報から避難指示情報を自動発令する連携接続を実践する。

4 第3次伊那市地域情報化計画の検証

令和3年度までに実施された各課の取り組みについて、あらかじめ現況および目標について数値化されている内容については数値を主な評価基準とし、数値化または具体化されていない内容については策定後に実施してきた内容に今後の検討内容を加味したうえで、1から5の評価点を用いて目標達成の度合いを評価しました。

評価点

- 1点 実施なし
- 2点 目標を下回る
- 3点 概ね目標通り
- 4点 目標を上回る
- 5点 目標を上回り、次計画に向けた構想が来ている

目 標	具体的な 取 組 数	評 価 基 準 点	目標達成 評 価	達成率
1 市民サービスの向上	10	40	38	95.00%
2 情報が身近にあるまちづくり	15	60	55	91.67%
3 市民参加(協働)によるまちづくり	8	32	27	84.38%
4 行政の効率化	8	32	27	84.38%
全 体	41	164	147	89.63%

評価基準点：各取組において目標達成率を5点満点として計算。

目標達成評価：各取組について目標達成率を1～5点として計算。

目標別の具体的な検証

1 市民サービスの向上

マイナンバーカードの普及に向けた取り組みにより、コンビニエンスストアでの証明書などの発行手続きが実用化され、市民の利便性向上に大きく貢献しています。

また実用化には至らないものの、行政のでデジタル化において検討されるべき事項について、各課で調査研究が進められている点は、最終年度または次期計画において活かすべき内容が多く含まれています。

2 情報が身近にあるまちづくり

スマートフォンやタブレット端末の普及により個人が情報を得やすくなってきたこともあり、既存のサービス(安心安全メールやSNSなど)を活用した情報伝達が大きく発展しました。

その一方で、子どもや高齢者によるセキュリティ事故防止に向けた教育などの必要性があらにされたことで、デジタルデバイドの解消に向けた取り組みの必要性も顕在化しています。

3 市民参加(協働)によるまちづくり

市と市民の双方向からの情報やメッセージのやり取りが行える一定の仕組みはあるものの、コンテンツにより成果の差が大きいことから、十分に活用されているとはいえません。必要とされているもの、活用が十分行えるものなどそれぞれのニーズによるマッチングを行うことが今後の課題となります。

4 行政の効率化

新たな技術や制度の構築が進む一方、活用の人材が不足していたり十分な情報が入ってこなかったりと、具体的な目標値を定めるにいい点が課題です。

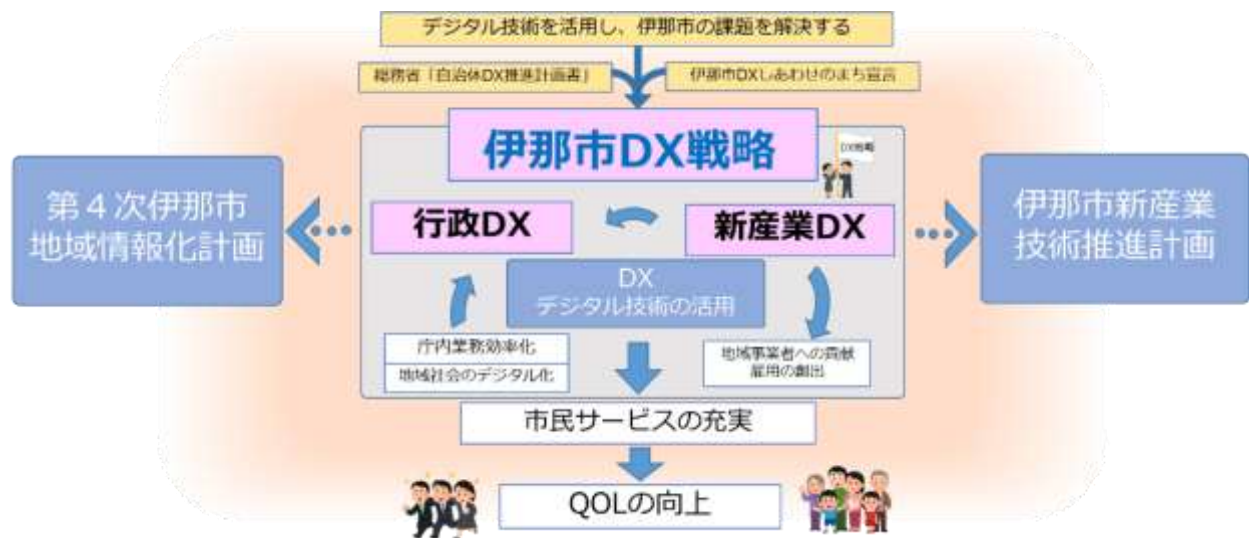
また、地域のデジタル化を推進していく上で必要な職員のデジタルスキルを向上させることは、何よりも強力に推し進めていかななくてはなりません。

国から自治体DXの基準が示されたことで将来に向けた課題が浮き彫りとされたため、第4次伊那市地域情報化計画では、新たな方針・目標値の変更など検討する必要があります。

5 第4次伊那市地域情報化計画の位置づけ

伊那市のDX戦略

伊那市のDX戦略では、国や長野県による情報化に関する動向をうけて、デジタル技術を活用して地域課題の解決を行うための基本的な方針として、新産業技術の推進を通してDXを推進する新産業DXと、行政処理や地域社会のデジタル化を通してDXを推進する行政DXを、2つ大きな柱として位置づけています。



伊那市新産業技術推進の取り組み

伊那市では平成28年5月、IoT、AIやビックデータなどの新しい技術を活用することで地域課題の解決と地域の活性化を目的として『伊那市新産業技術推進協議会』が組織されました。第4次産業革命ともいわれる新たな技術の革新による産業や社会構造の変化は、わたしたちの暮らしや仕事にも大きな変化をもたらし、より暮らしやすく働きやすいまちづくりの助けになると期待されています。

また、伊那市が目指す姿として「伊那に生きる、ここに暮らし続ける」というテーマがあり、この実現のために平成30年3月に策定されたのが「伊那市新産業技術推進ビジョン」です。このビジョンは、深刻化する人口減少と高齢化により引き起こされる、後継者不足や農地・山林等の荒廃といった産業の衰退に向けた取り組みのほか、新たな産業の創出や子育てや教育におけるICTの活用により若者や子育て世帯の定住促進、高齢者がいきいきと活躍できる魅力あふれる伊那市の実現を目指して策定されました。



行政のデジタル化に向けた取り組み

伊那市も含めた多くの自治体における行政手続きのデジタル化や、日常の業務におけるICTの活用による効率的な働き方は、世の情報通信技術の水準と比べると高いとはいえません。その事実を受け止めた上で、より高度な情報通信技術を活用した地域情報化のあり方を変えていくために進めなければならないのが、伊那市職員の意識改革です。

これからの伊那市を支え、地域を持続可能で活力のあるものにしていくためには、市民と自治体どちらか一方ではなく、お互いがお互いを支え合っていくことが求められています。その両者を偏りなくかつ広範に結び付けていく上でデジタルの活用が必須となります。職員ひとり一人が考え、思考を力にし、力を行動に変えこれからの伊那市を支えていくためには、このことを理解して実践していかなければなりません。

そのためにまずは、DXの実現のため新たな取り組みや施策を実施していくことを自治体の責務とし、利用者のための行政サービス改革を行うサービスデザイン思考を持つ取り組みを実施します。その上で各部署の連携や人材の配置・育成など、これまでとは違ったアプローチが行える組織体制を整えることで、DX推進をリードする人材育成や外部人材の活用なども柔軟に行い、目まぐるしく変化する社会との共生を目指します。

第4次伊那市地域情報化計画の策定

伊那市の情報化政策はすべて、このビジョンを要として取り組みを進めてまいります。第4次伊那市地域情報化計画につきましてはこのビジョンが描く未来を目指すため、基本方針に掲げる2本柱の内、主として「行政DX」分野について令和4年度から令和8年度までの5年間における具体的な行動計画(アクションプラン)として位置づけ、着実に成果を上げるため策定されたものとなります。

また本計画は、「市町村官民データ活用推進計画」と「自治体DX推進計画」において示されている地方公共団体が取り組むべき事項・内容を内包するものとします。



第3章 地域情報化に向けた基本的な考え方

- 1 基本方針
- 2 計画の体系

1 基本方針

基本理念と4つの目標に基づいた地域情報化の推進により、ずっと暮らし続けられる伊那市の実現を目指します。

基本理念	ひとつ先の未来と共に 誰もが活躍できる豊かなまち 伊那市
-------------	-------------------------------------

目標1 市民サービスの向上

- ・デジタル技術を活用した多様なニーズに適した行政サービスの提供
- ・行政手続きのオンライン化（電子申請、電子交付等）
- ・マイナンバーカードを活用した新しいサービスの検討
- ・オンライン手続きが困難な人やICTの利用に不慣れな人へのサポートを行う

目標2 情報が身近にあるまちづくり

- ・デジタルリテラシーの向上のためのきめ細やかな情報発信
- ・常に新しくわかりやすい情報提供を行える環境と体制の整備
- ・災害時にも利用できる公共施設への Wi-Fi 環境の整備
- ・子育てや教育、生涯学習におけるICTを活用した取り組み

目標3 市民参加（協働）によるまちづくり

- ・市の政策決定における意見公募や情報公開の推進
- ・地域の文化や記録の保存と活用
- ・新産業実証事業の地域への定着と新たな地域課題の解決への取り組み
- ・スマート農業・林業による地域資源の活用と産業の活性化
- ・観光産業における資源の有効活用

目標4 行政の効率化

- ・ICTを有効活用できるデジタル人材の育成
- ・BPR（業務効率化）の実施と RPA・AI-OCR を活用した作業省力化
- ・Web 会議やテレワークなど、柔軟な働き方による職員の生産性向上
- ・省力化で得た余力は、更なる行政サービスへ転換
- ・全課連携により、しなやかな市役所の実現

情報化の加速に伴う社会情勢、国・県の動向を踏まえたうえで伊那市の現状と抱えている地域の課題解決において、計画的な情報化基盤の整備とICTを活用した取り組みを推進していきます。また、国が令和2年12月に策定した「自治体DX推進計画」において示されている地方公共団体が取り組むべき事項及び内容についても、本計画の中で取り組んでいきます。

2 計画の体系

本計画では基本理念に基づき、4つの目標を定めています。

それぞれの目標においてテーマを明らかにしながら、さらに個別の取り組みを推進していくことで確実な進行を図っていきます。

目標1 市民サービスの向上

テーマ	取り組み
行政手続きのオンライン化	市民の利便性向上と行政手続きの簡素化・効率化を推進 マイナンバーカードを活用した新たなサービスの検討 電子入札導入に向けた検討を行い、官民協働で効率化を図る
新たな技術によるサービスの提供	利用者の視点に立ったオンライン相談窓口の拡充 キャッシュレス決済基盤を導入し、QRコード決済にも対応 いつでも見られる「情報のバリアフリー化」
デジタルデバイス対策	ICTの利用が不慣れな人への利用支援によるデジタル化の促進 現在の手続きをデジタル変換できる仕組みを構築

目標2 情報が身近にあるまちづくり

テーマ	取り組み
リテラシーの向上	全世代に対しデジタルリテラシーの向上を図る 教育現場におけるセキュリティ教育の実施 子育て情報のICT化による保護者と職員の応援
デジタルを活用した子育て・教育	小中学校における教育の情報化 ICTを活用した生涯学習によるひとづくり・まちづくり
いつでもつながる・つかえる	事故や災害に関する迅速で正確な情報案内 災害時にも利用できる公共施設へのWi-Fi環境の整備
安全な利用	高度なデジタル化に合わせたセキュリティ対策の見直し 緊急時でも市役所窓口が機能する体制の整備

目標3 市民参加（協働）によるまちづくり

テーマ	取り組み
まちづくりの資源は「人」	ICT化により「市民」の「声」を届きやすく オープンデータの活用 いつでもどこでもつながる新しい地域コミュニティの検討 シェアリングエコノミーが生み出すまちづくり 文化と歴史のアーカイブ化
新たな技術と産業のまち	スマート農林業による地域資源の新たな挑戦 デジタルがつなげる・広げる新時代の観光商戦

目標4 行政の効率化

テーマ	取り組み
システムのクラウド化・効率化	基幹業務システムのクラウド化によるセキュリティと効率化の向上 タブレット端末を活用した机に縛られない働き方 内部事務システムの導入に向けた検討 RPA, AI-OCRを活用した作業の自動化
業務最適化	職員の情報リテラシー強化とDX人材の育成 業務・施設の見える化の推進

第4章 地域情報化への取り組み

1 概要

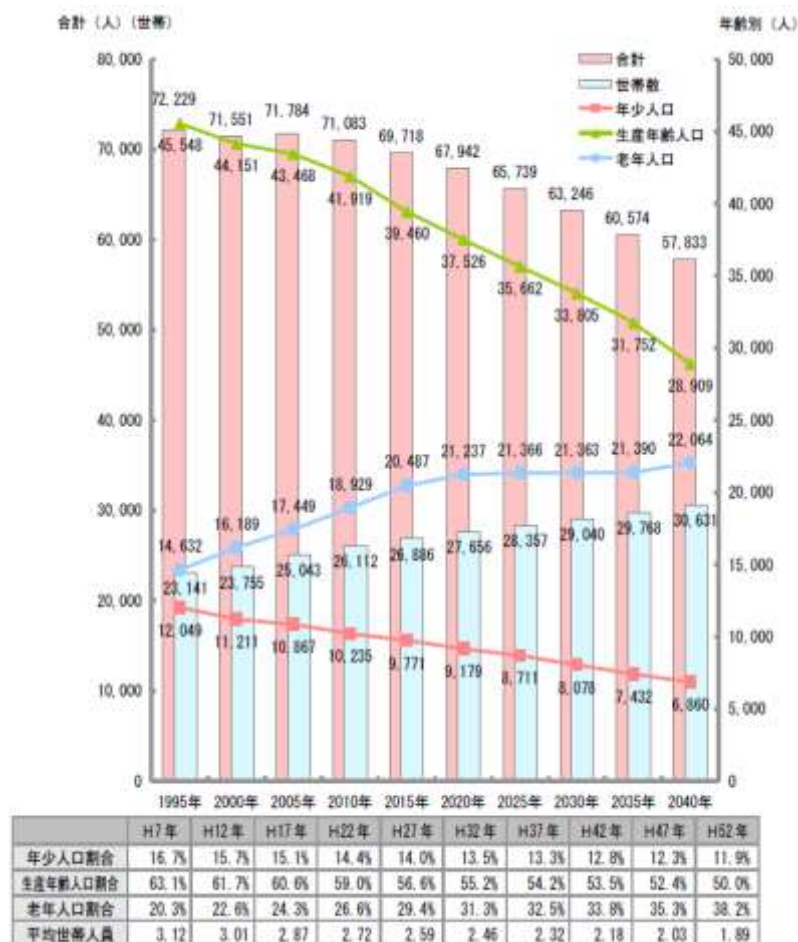
2 個別計画

1 概要

伊那市は長野県内において3番目に広い面積を有していますが、進行する人口減少と相まって市内においても集落の格差が生じるほどとなっています。そうした中において、市内の隅々まで均等に行政サービスを行き渡らせるよう様々な取り組みを行っていましたが、新型コロナウイルス感染拡大により生活様式そのものを大きく変えたことで、デジタルの分野が大きな変貌を遂げました。

デジタルの進化はめざましく、これからもさらに進むことが予想されます。今やデジタル無くして生活することは少なく、より便利で快適な日常のため利用の機会は増えると予想されます。そして、有効に活用していくことがこれから先の未来を形づくるうえで欠かせないものとなっています。

この大きな時代の流れに沿い、手書きや電話・窓口での対面によるフィジカル中心だった行政の手続きも、さまざまなデジタルツールを活用した取り組みが加速しています。国策として進められる自治体DXはすべての自治体の責務として推進されるものですが、利用者である市民ひとり一人に課されているものではありません。伊那市行政はデジタルに適應できる人、デジタルに適應しようとしている人、デジタルに適應できない人それぞれに変わらないサービスを提供できなければなりませんが、職員の減少が確実化していることから行政のあり方も変わらなければなりません。

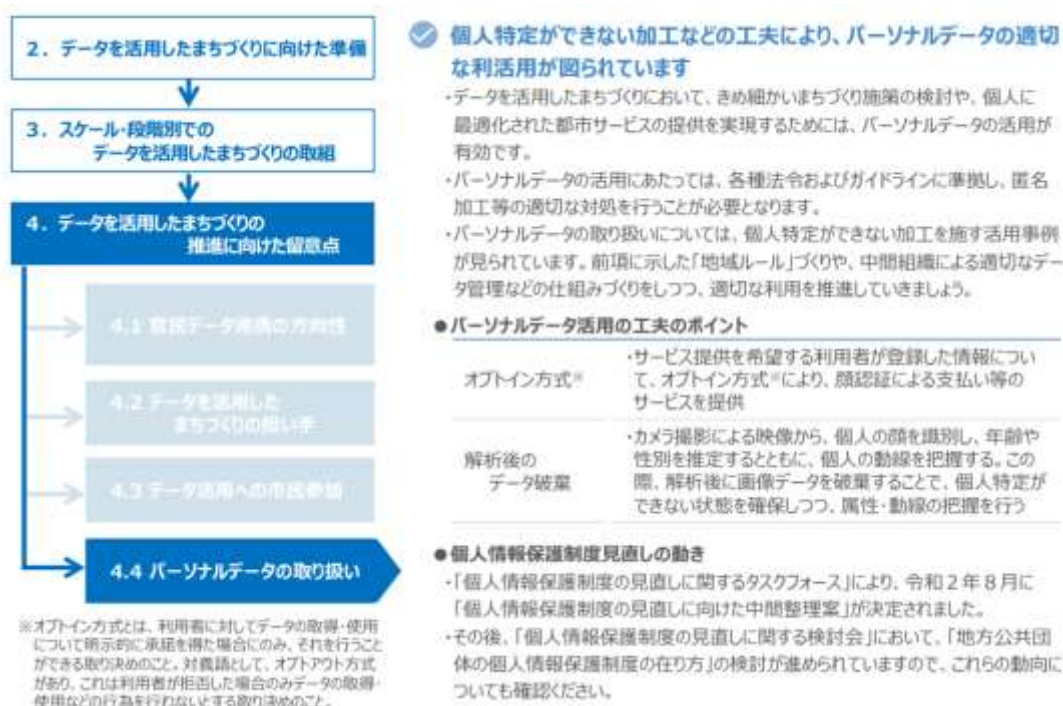


デジタル技術を通じたサービスの向上や住民満足度の向上は、行政側が一方的にサービスを提供するだけでかなえられるものではありません。多くの方がデジタル化の恩恵を享受するためには、利用する市民ひとり一人がデジタル機器を使いこなせることが必要となるだけでなく、デジタル機器が使えない人への支援が必要となります。そして、その支援は地域のみなさんの協力により成り立つものとなります。



行政のデジタル化は単に、デジタル機器やツール、システムなどを導入するものではありません。デジタルを活用した取り組みが地域に根差し、誰もが快適で豊かに暮らし続けられるための支援を行っていくものです。そのための基盤整備として民間事業者やボランティア等と連携した支援を行う体制の整備を図ります。またその機会を通じて住民が真に求めるサービス等の情報収集を行うことで、常に計画を見直しより良いサービスの提供につなげてまいります。

伊那市が保有する行政情報は、地域企業の経営判断に利用したり、地域自治体の組織運営に活用したりできるよう、積極的に公開することで地域全体でのデータ活用の促進に寄与します。そうしたまちづくりは、行政だけでは成しえないものとなりますので、真に必要とされている情報についてお声を聞かせていただき、オープンデータを整備、推進していきます。

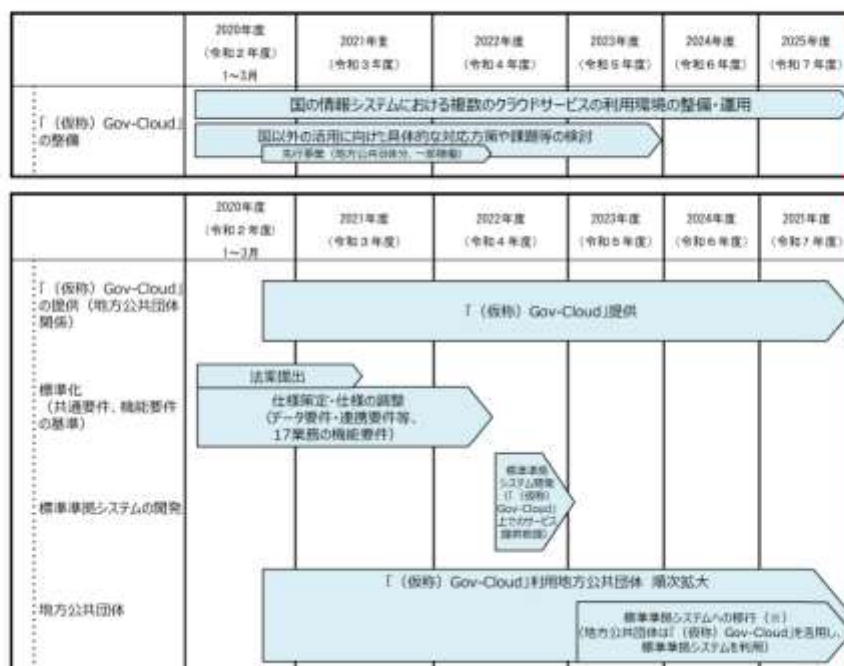


出典：「データを活用したまちづくり」（国土交通省都市局）

伊那市の行政運営に深くかかわっているもののひとつに、広域間連携があります。昭和53年から上伊那各市町村の基幹業務は上伊那広域連合を中心とした取り組みが行われてきました。国が令和2年12月に発出した「デジタルガバメント実行計画」において、自治体情報システムの標準化・共通化について、令和7年度までに必要な手続きや構築を行うものとしてすべての自治体に課されています。これまで培ってきたノウハウを余すことなく活用し、引き続き上伊那8市町村との協働に加え、県を主導とした共同利用の研究を行いながら、互いに持続的な発展を行っていきけるよう目指してまいります。

デジタル・ガバメント実行計画（令和2年12月25日閣議決定）
別添1 マイナンバー制度及び国と地方のデジタル基盤の抜本的な改善に向けて（国・地方デジタル化指針）（抜粋）

IV マイナンバー制度及び国と地方のデジタル基盤の抜本的な改善に向けて - 工程表 -

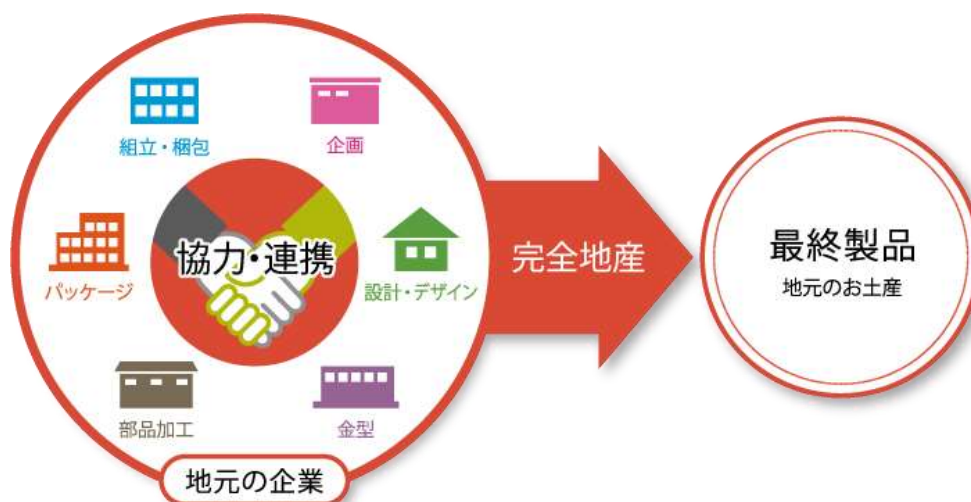


※ 取組においては地方公共団体の意見を丁寧に聴いて進める。

出典：「自治体情報システムの標準化・共通化に向けた取組」（総務省）

伊那市のDX2本柱のひとつである新産業による取り組みは、人口減少により加速し続ける過疎化をはじめとした地域課題の解決を目的としたいわゆる「地域DX」です。これまで地域との協働により、ドローン物流による買物支援やモバイルクリニックによる遠隔診療など、これからますますニーズの拡大が予想されるサービスについて、十分な実証を行ってまいりました。

第4次伊那市地域情報化計画における新産業DXは新しい分野の研究だけでなく、実証済みの事業を地元産業へ定着させて自立運用できるようにするための支援を行ってまいります。



デジタル技術が格段に発達したことによるこれから先の取り組みを形あるものにして、伊那市の情報化・地域のデジタル化を支援していくためには、今の伊那市職員の意識を変え、DXの本質を理解し、必要な知識や技術を身につけなければなりません。本計画に則った実行を叶えるためにも、まずは職員を教育することで思考を改め、行動を形にして伊那市地域全体の情報化を図っていきます。

ステップ0 DXの認識共有・機運醸成	✓ 自治体は、デジタル社会形成基本法の基本理念にのっとり、自主的な施策を実施する責務を有する ✓ DXの実現に向け、首長や幹部職員によるリーダーシップや強いコミットメントが重要 ✓ 首長等から一般職員まで、DXの基礎的な共通理解の形成、実践意欲の醸成 ✓ 利用者中心の行政サービス改革を進めるという、いわゆる「サービスデザイン思考」の共有
ステップ1 全体方針の決定	✓ DX推進のビジョンと工程表で構成される「全体方針」を決定・広く共有 ✓ 自治体DX推進の意義を参考にしつつ、地域の実情も踏まえて、自団体のDX推進のビジョンを描く ✓ デジタル化の進捗状況を確認し、自団体のDXの取組内容、取組み順序を大まかな工程表にする
ステップ2 推進体制の整備	✓ 全庁的・横断的な推進体制の構築。DXの司令塔として、DX推進担当部門を設置し、各業務担当部門をはじめ各部門と緊密に連携する体制を構築 ✓ 各部門の役割に見合ったデジタル人材が配置されるよう、人材育成・外部人材の活用を図る ✓ 一般職員も含めて、所属や職位に応じて身につけるべきデジタル技術等の知識、能力、経験等を設定した体系的な育成方針を持ち、人事運用上の取組みや、OJT・OFF-JTによる研修を組み合わせる育成 ✓ 十分な能力・スキルや経験を持つ職員の配置が困難な場合には、外部人材の活用も検討

出典：「自治体 DX 推進手順書 概要」（総務省）

伊那市のDX戦略に基づく本計画による5年間の個別の取り組みについては、次節の個別計画にてお示しします。

2 個別計画

目標 市民サービスの向上

テーマ	行政手続きのオンライン化					
取組	市民の利便性向上と行政手続きの簡素化・効率化を推進					
課題	転入・転出届やライフイベントは関係課にて各種手続きが必要となるが、申請者はその都度各申請書に申請者・該当者の住所や氏名などそれぞれ記入しなければならないため、負担となっている。また県と市との類似した手続における電子化の差があるものについては、利用する事業者側にとって不便となっている。					
実施内容	窓口にて行われる申請書類の簡略化 ・押印省略の推進 ・様式の見直し変更も含めながら見直し 電子申請の活用推進 ・ぴったりサービスについて、国の動向により導入を検討 ・ながの電子申請について、県内市町村との共同利用も含め全庁的な取り組みを実施					
目標	窓口における各種届出及び申請手続きについてオンライン化の検討を行い、対応できるものから順次電子申請を実装していく。 ぴったりサービスによるマイナンバーカード所有者の転入・転出にかかるワンストップ化は、令和4年度中の稼働。					
効果	市役所窓口までの来庁及び書類記入の手間を減らすことで、利用者側の利便性を大幅に向上する。 また、窓口対応の効率化により、市民サービスの向上も見込める。					
計画		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	検討	オンライン化の検討 関係部署との調整等・職員教育				
	構築	運用手順構築 構築				
	実装	引越しワンストップサービス			稼働	

目標 市民サービスの向上

テーマ	行政手続きのオンライン化				
取組	マイナンバーカードを活用した新たなサービスの検討				
課題	国の方針として令和4年度末までに、国民のほとんどがマイナンバーカードを取得することを目標としているが、取得後の活用については利用可能なサービスが十分でない。また、住民情報の証明や届け出など郵送申請により行われているものについて、申請者の負担軽減のためデジタル化が必要。				
実施内容	ぴったりサービスの標準化手続きへの対応 ・介護保険、子育てに関わる26手続きについては令和4年度末までに実装 ・その他手続きは随時 マイナンバーカードの活用 ・カードAPを活用したコンビニ証明の拡充 ・市独自の活用として図書館貸出し、選挙入場受付、タクシーチケットなど幅広い利用が見込まれるサービス展開を検討 ・マイナンバーカードの電子署名を活用したスマホアプリによる申請手続きと、クレジットカード決済を組み合わせた仕組みを構築				
目標	ぴったりサービスで標準化された手続きのうち、オンライン化可能な手続きすべてを実装(ながの電子申請サービスを活用するものを除く) 住民情報にかかる郵送申請のオンライン化対応				
効果	申請時の申請書記入にかかる手間や定額小為替等の負担軽減。 マイナンバーカードの利用実態を分析することで、新たなサービスの展開や、活用方法を検討することが可能。 住民情報にかかる郵送申請オンライン化により申請者の時間的・費用的な負担軽減のほか事務負担の減少が見込まれる(R2実績:戸籍謄抄本5,215件、戸籍附票523件、住民票1,373件、転出証明書86件)				
計画		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	検討	→			普及と並行し新サービス検討
	構築	→	アプリ導入の検討		
	実装				システム構築 サービス拡張 → 本稼働

目標 市民サービスの向上

テーマ	行政手続きのオンライン化					
取組	電子入札導入に向けた検討を行い、官民協働で効率化を図る					
課題	公共工事の品質確保の促進に関する法律により、電子入札の導入が求められている。事業者の利便性向上のため、県の市町村電子入札システム導入に向け、共同利用の研究や電子化の検討など行う必要がある。					
実施内容	既に導入している他自治体や事業者側の意見等聞きながら、導入に向けた検討を行う。長野県の現行システムが令和6年度に更新されるのにあわせ、県内市町村への共同利用参入も視野に入れたワーキンググループへ参加するなど調査をおこない、導入に向けた研究を行う。 また市独自の取り組みとして、電子入札に対応できない事業者への対応についても検討する。					
目標	令和5年度までに導入方針を決定					
効果	全ての入札を電子化できれば、発注者側、受注者側双方において即時性が向上され、手続きの簡略化が見込まれる。また電子契約が導入されれば収入印紙の負担が無くなるほか、契約係る手続き等においても受注者側のメリットがある。					
計画		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	検討			導入済み自治体・市内事業者へのヒアリング		
					県共同利用研究への参加・検討	
	構築					
	実装		導入			

目標 市民サービスの向上

テーマ	新たな技術によるサービスの提供					
取組	利用者の視点に立ったオンライン相談窓口の拡充					
課題	窓口へ来ることができない人や電話による相談だけでは伝えにくい内容など、職員が訪問して相談を行っている業務がある。今後相談件数が増加することや、職員数の減少が見込まれる中、引き続き相談者一人ひとりに寄り添った対応を行うために、新たな相談方法の確立が必要となる。					
実施内容	・スマートフォンなどの読み上げ機能を利用した情報提供 ・CD配布による情報提供 ・緊急通報手段の広報(Net119、FAX119、メール119) ・タブレット端末などを活用し、遠隔地でも利用可能な意思疎通できるシステムの構築 ・オンライン相談受付システムの構築 ・モバイル市役所事業との連携					
目標	誰もがスマートフォンやタブレットで行政情報を得やすいよう、コンテンツを目的別に整備する。 オンラインによる相談、または相談予約を入れられる仕組みを構築する。					
効果	相談したいと思ったときに、いつでもその機会を得ることができる。 子育て、介護、障害者支援など様々な関係機関との連携がスムーズに行えることで、きめ細やかな対応やSOSの見逃しをなくすことが期待できます。					
計画		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	検討	情報発信方法やツール検討				
	構築		ツールの構築			
	実装			構築したツールの見直し		
				本格運用		

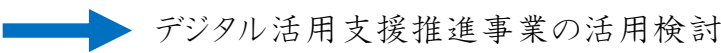
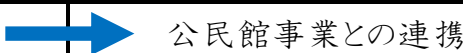
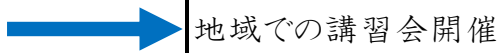
目標 市民サービスの向上

テーマ	新たな技術によるサービスの提供					
取組	キャッシュレス決済基盤を導入し、QRコード決済にも対応					
課題	国の「地方税共通納税システム」導入による電子納税が開始されたほか、市の「総合収納システム」導入によるスマホ決済が可能になったことから、市税納入についても利便性を向上させた支払方法の整備が必要となっている。					
実施内容	令和5年度に国で実施する地方税統一QRコードの活用に伴い、固定資産税及び都市計画税、軽自動車税(種別割)について、納付書にQRコードを印字し、eLTAX(地方税共通納税システム)を介して納入する方式を導入する。 ・納税者のQRコードを利用した納付方法 ①eLTAX納付 ②金融機関窓口納付 ③スマホ納付 を実施					
目標	令和5年度課税分から運用開始					
効果	市税納入チャンネルの拡大により納税者の利便性の向上につながるほか、滞納の逓減が期待される。					
計画		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	検討	→ システム検討				
	構築	→ システム構築				
	実装	→ 本番稼働				

目標 市民サービスの向上

テーマ	新たな技術によるサービスの提供					
取組	いつでも見られる「情報のバリアフリー化」					
課題	現在の公式ホームページは構成が複雑で階層が深いため、内容によっては見つけにくいものがある。また外国語に対応しているが、多様化するニーズに応えるためさらなる多言語対応を行う必要がある。					
実施内容	ホームページの構成を見直し、使いやすく、情報を得やすい構成を検討。 チャットボットは長野県内の市町村においても導入が進んでいる為、周辺市町村の動向も交えながら最適なシステムの導入を目指し検討を進める。 市内在住者の状況やインバウンド観光客の訪問実績など調査し、現在対応している英語、中国語、韓国語及びポルトガル語以外の言語への対応を行う。 スマートフォンやタブレットによるアクセスが増加していることから、レスポンスウェブデザインの導入を検討する。					
目標	・R7年度までに市ホームページへのチャットボット導入におけた検討を実施 ・タガログ語及びベトナム語の実装のほか、需要のある言語について調査					
効果	階層構造の見直しで、利用者が数多くあるコンテンツの中から目的の内容を探しやすくなる。またチャットボットの導入により、利用時に入力された検索ワードから利用者のニーズや動向を探ることで、コンテンツの改善につなげていく効果がある。 多言語対応においては、市内在住者への各種案内の利便性向上のほか外国人観光客へのサービス向上をが図られる。					
計画		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	検討	→		リニューアルに伴う構成チェック		
			→		チャットボット導入検討	
	構築			→		構築・試験運用
		→		機械翻訳対応(タガログ語、ベトナム語)		
実装	レスポンスウェブデザイン導入				→稼働	

目標 市民サービスの向上

テーマ	デジタルデバйд対策					
取組	ICTの利用が不慣れな人への利用支援によるデジタル化の促進					
課題	スマートフォンやタブレットなどによるオンライン行政手続きや、デジタルによる情報発信が充実していく中において、デジタル機器の操作に不慣れな障害者や高齢者の支援を行うことが必要。					
実施内容	国のデジタル活用支援推進事業の活用により、民間事業者やボランティア等と連携したデジタル機器の操作に関する講習会等を実施することで、障害者や高齢者のデジタル機器利用の支援を行う。 生涯学習事業のコアユーザーである高齢者や子育て世代に向けて、公民館や文化施設の事業と連携した支援や活動を検討する。 高齢者向けのサービスについて、利用者・サービス事業者・市が連携して情報を共有できる枠組みについての研究を行う。					
目標	・デジタル活用支援推進事業による民間事業者・ボランティアによるデジタル機器の使い方講習会を実施。 ・公民館事業として、高齢者や子育て世代を中心としたデジタル機器活用講座の充実。					
効果	様々な世代のデジタルスキルを向上させることで社会全体のデジタル化への適応を促すほか、身近な市の情報や各種手続きのオンラインで行えるよう支援することで、利用者と市役所双方の効率化が期待される。 また支援を行う中でデジタル化になじまないケースのサンプリングにより、従来の手続きのあり方を検討する機会とできる。					
計画		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	検討					
	構築					
	実装					
						
						支援の実施

目標 市民サービスの向上

テーマ	デジタルデバйд対策					
取組	現在の手続きをデジタル変換できる仕組みを構築					
課題	デジタル化が進む一方で、窓口や郵送など従来の方法での対応も行えるようにするため、フィジカルによる手続きをデジタル化することでひとり一人に寄り添ったサービスの提供を行いながら、業務の効率化も検討しなければならない。					
実施内容	現行システムの運用中においては、従来の紙の申請書や届出書の内容を台帳等へ登録が手作業で行われるため、AI-OCRやRPAを活用することで省力化を図る。 窓口申請受付にタブレット端末を活用できるスマート窓口が実現できれば、利用者への聞き取りによる受付案内を行うことで、来庁者の負担が少ない窓口のあり方を実現しながらデータ連携により省力化を維持する。					
目標	現行システム運用 ・各種申請書について処理件数や入力効率を勘案し、AI-OCRおよびRPAの活用が見込める手続きについて実装する。 ガバメントクラウド対応 ・申請データの取り込み連携の可否について調査研究し、R5年度中に方向性を決定 ・タブレット端末の活用に向けた仕様の作成及び調達					
効果	デジタル化に従来の手続きによる事務や作業を融合させることで、効率的かつ多様な窓口対応が行えるようになり、ひとり一人に併せた柔軟な対応がおこなえ市民サービスの向上につながる。					
計画		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	検討	→ 現行システムでのAI-OCR,RPA利用検討				
			→ ガバメントクラウド調査			
	構築	→ RPA連携構築				
			→ システム調達			
			→ RPA連携			
			→ タブレット端末による窓口受付			

目標 情報が身近にあるまちづくり

テーマ	リテラシーの向上				
取組	全世代に対しデジタルリテラシーの向上を図る				
課題	すべての世代においてデジタルデバイスを利用することが当たり前になりつつある中、その便利さを享受する一方で正しい知識やマナーの欠如による事故や事件が多発している。				
実施内容	広報や市ホームページ等へ総務省のデジタル活用支援推進事業による講習会情報を掲載し、広い世代にデジタル機器やサービスの利用が学べる機会を周知する。 併せて市内の携帯電話店舗や市内の事業者と協働し、市公共施設での「スマホの使い方講座」を実施することでデジタルスキルの向上を目指し、安心して便利なデジタルとの付き合い方を身に付けてもらう。 インターネット利用におけるセキュリティ上の注意について、広報を通じて広く周知する。				
目標	・市ホームページで「デジタル活用支援推進事業(総務省)」を広報 ・市報や市ホームページ等で、デジタル活用の案内を掲載 ・デジタル活用支援推進事業を活用した講習会(後援含む)を年5回以上実施				
効果	デジタル機器の利用に不慣れな人が必要な知識や技術を習得し、正しいオンライン手続きやSNSの活用などを行うことでそれぞれの便利さを享受できたり、地域コミュニティの発展に関わったりしながら市全体の活性化が期待されます。				
計画		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	検討	→ 講習会開催の内容検討			
	構築	→ 市HPや広報誌への掲載			
	実装	→ 講習会の継続的な実施と見直し			

目標 情報が身近にあるまちづくり

テーマ	リテラシーの向上				
取組	教育現場におけるセキュリティ教育の実施				
課題	GIGAスクール構想により学校のみならず家庭でのICTを活用した学習が進む中、新学習指導要領の目的にもある情報活用能力の育成を通じ情報モラルについて学べる仕組みの確立や、教員の情報モラル指導力の向上、保護者の理解向上が急務。				
実施内容	・ネットマナーや危険回避、情報セキュリティ意識向上への啓発 ・児童生徒への情報モラル教育の実施 ・教員の情報モラル指導力向上のための研修会等 ・保護者への啓発プログラムの確立				
目標	各校における情報モラル・リテラシーカリキュラムの確立及び実践 保護者への啓発プログラムの確立				
効果	教員の情報モラル・リテラシー指導力の向上により、児童生徒の情報活用能力の向上が期待される。保護者へのサポートを行うことで家庭内での学びの理解や見守りの普及により、児童生徒の安全な利用につなげられる。				
計画		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	検討	保護者への啓発プログラム検討			
	構築	保護者への啓発プログラムの構築			
	実装	継続的なセキュリティ教育の実施			

目標 情報が身近にあるまちづくり

テーマ	デジタルを活用した子育て・教育					
取組	子育て情報のICT化による保護者と職員の応援					
課題	保育園と保護者の間において、園児の欠席確認連絡や調査・聞き取り、行事連絡等を紙面で行っているため、保護者から改善の声が寄せられている。保育士も登園管理やお便り等の作成を手書で行っているため、多忙な保育業務において非効率である。					
実施内容	保育ICTシステムの導入 公立園19施設への導入及び私立園2施設に導入支援を行う。(私立園3施設は導入済) システム導入にあわせ、各園へWi-Fi環境を整備					
目標	ICT化システム導入後、保護者にアンケートを実施し満足度90%を超える結果となるよう運用を行う。 各園にて業務改善効果を測定し、公表する。					
効果	システムを導入により、保護者の園との連絡(欠席連絡、行事予定、お便り等)がひとつのツールに集約されることで、保育園業務全般の効率化と保育士の負担軽減により時間外勤務や印刷費の縮減につながる。システムを利用する保護者にとっても、自分のスマートフォン等でいつでも情報を送受信することで、連絡漏れや子育ての負担軽減効果が期待される。Wi-Fiの有効活用として、園同士の連絡調整や合同研修など、業務効率化につながる取り組みが期待される。					
計画		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	検討					
	構築	→ システム導入				
	実装		→			効果検証

目標 情報が身近にあるまちづくり

テーマ	デジタルを活用した子育て・教育				
取組	小中学校における教育の情報化				
課題	新学習指導要領では情報活用能力育成の重要性が明記され、GIGAスクール構想の開始により児童生徒ひとりに1台ずつタブレット端末整備が完了した。その上で、教育現場での効果的なICT活用のための教員のICT活用指導力の向上や、子どもたち個別の最適な学びの実現が急務とされている。				
実施内容	伊那市「学校教育の情報化ビジョン」実現のための取組の実施 ・伝統的学びを深めるICT活用 ・先進的学びに導くICT活用 ・個別最適な学び、対話的な学び、創造性を育む学びの実現 コンテンツの充実 支援体制の強化等 ・「Society5.0」時代の学びを支える教員の育成 ICT活用指導力の向上 ICT活用による校務の負担軽減等				
目標	学校教育情報化委員会・学力向上検討委員会・小中学校学校情報委員会等の組織連携強化、ICT活用教育推進センターを中心とした支援・研修の充実を図り、2020年に改定した伊那市学校教育情報化ビジョンの3ヵ年計画を着実にやっていく。				
効果	情報リテラシーをはじめとする情報活用能力の育成や、将来的なICT人材の育成効果が期待される。				
計画		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	検討				
	構築				
	実装				
		学校教育の情報化ビジョンに基づく実践			

目標 情報が身近にあるまちづくり

テーマ	デジタルを活用した子育て・教育					
取組	ICTを活用した生涯学習によるひとづくり・まちづくり					
課題	新型コロナウイルス感染拡大防止により、生涯学習の機会が減少している。デジタル技術を活用することで学びを止めない取り組みや、新たな交流の場を作るなど工夫がなされているため、さらなる活用の機会を増やして活動が続けられるよう支援を行うことが必要。					
実施内容	・地区公民館へのWi-Fi整備により地域の活動を支援 ・地域コミュニティのデジタル化支援 ・地域や子育て親子を中心としたデジタルコミュニティ構築の支援 ・世代を超えたデジタル交流の輪を作る					
目標	・デジタルを活用した講座の開設 ・デジタルを活用した地域コミュニティの構築					
効果	距離や時間に制約がある中で、それぞれのペースに合わせた地域参加や学びを進めることで、地域の活性化や文化・歴史の保存を促す。 デジタルが疎遠になりがちな世代を対象に支援を行うことで、誰ひとり取り残されない取り組みを推進する。					
計画		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	検討	→ 地区公民館へのWi-Fi設置				
	構築		→ 地域コミュニティの構築			
	実装					

目標 情報が身近にあるまちづくり

テーマ	いつでもつながる・つかえる					
取組	事故や災害に関する迅速で正確な情報案内					
課題	災害時の情報提供手段である市ホームページや防災無線等において、発災から刻々と変化する状況を早く正確に届けるために、即時性の高いツールの導入が必要である。また通報や支援についても自治体だけでなく、地域住民との双方向の取り組みが行える枠組みを作るなど、地域の防災力向上が必要である。					
実施内容	災害情報の発信チャンネルを多くすることで、個人のライフスタイルに合わせた情報取得を図る。 ・従来の方法に、SNSでの発信方法を加えるなど、時代に即した情報発信を行う。 ・防災行政無線(同報系)親卓更新に合わせ、多チャンネルへの一括配信機構を構築し、速やかな情報発信が可能な体制を整える。 ・平時から利用できる地域の課題を共有できる住民参加型のオンラインプラットフォームの導入検討を行う。					
目標	既存の音声配信等の維持により全方位の情報発信体制を構築する。					
効果	住民がそれぞれのライフスタイルに合わせた情報取得が可能となることで、速やかな安全確保に繋げることができる。 また、SNSの活用は市からの発信のみならず、個人が発信することも考えられるため、情報収集や情報の精度向上が期待される。					
計画		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	検討	既存サービスの活用検討 				
	構築		防災行政無線(同報系)親卓更新			
	実装					

目標 情報が身近にあるまちづくり

テーマ	いつでもつながる・つかえる				
取組	災害時にも利用できる公共施設へのWi-Fi環境の整備				
課題	市の公共施設(小中学校除く)にへのWi-Fiの設置状況を調査したところ、約100施設が未整備です。観光施設や地域住民が集う公民館等において、今後の利便性向上のため必要であるとの声が多く寄せられている。また避難所指定されている施設においては、災害時には一般利用開放することも検討が必要。				
実施内容	市内観光施設 ・羽広荘、高遠さくらホテル、仙流荘、高遠城址公園、しんわの丘ローズガーデン、千代田湖キャンプ場、鹿嶺高原キャンプ場、北沢峠こもれび山荘、仙丈小屋、塩見小屋、西駒山荘、藪沢小屋、伊那市駅への設置 ・市ネットワーク監視システム導入により、監視及び管理が行える仕組みを構築 ・デジタルサイネージの設置検討				
目標	観光施設14ヶ所へWi-Fiを設置。高速・大容量での光回線網を利用し、観光情報の提供やライブカメラなどによる映像配信のシステムを構築する。				
効果	高速・大容量での光回線網の拡大・普及により、観光や防災面等において利便性拡大が見込まれる。 見やすい観光情報案内の提供やライブカメラなどによる映像配信をすることで、よりタイムリーな情報発信が行える。利用傾向のデータ収集・分析を行いひとり一人にあった観光プランを提供することで、より効果的な観光政策を打ち出すことにつながる。				
計画		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	検討	→ 整備計画の検討・予算確保			
	構築		→ システム設計		
	実装		→ 管理システム導入検討		
			→ 各施設への設置工事等		
				→ システム稼働	

目標 情報が身近にあるまちづくり

テーマ	安全な利用				
取組	高度なデジタル化に合わせたセキュリティ対策の見直し				
課題	利用できるサービスが充実されたことにより、適切な使い方を知らなければ事故や犯罪に巻き込まれるケースが増えている。行政手続きにおいては個人情報に預かる機会が多いため、技術的な抑止に加えて使い方などもきちんと知る必要がある。				
実施内容	市民に向けたオンライン手続きでの手引きなどを整備 ネット犯罪や詐欺メールなどの手口を定期的に広報する パーソナルデータの取り扱い基準の策定 ガバメントクラウドへの参入と行政手続きオンライン化を見越した通信インフラの強化、セキュリティポリシーの改定				
目標	行政手続きデジタル化の実装に併せたガイドラインの公開 ・オンライン手続きにかかる手引き ・一般向けパスワード管理の案内 ・インターネットで利用できる市の手続き				
効果	技術面での強化に加え個人の情報リテラシーを向上することで、デジタル犯罪による被害を減らすことが期待される。				
計画		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	検討				現行システムによる見直し(随時) 
	構築				
	実装				
		ガイドラインの整備、市民向けの各種案内			

目標 情報が身近にあるまちづくり

テーマ	安全な利用						
取組	緊急時でも市役所窓口が機能する体制の整備						
課題	平成21年度に業務継続計画(BCP)を策定して以来、計画書の改訂がおこなわれていないため、実際の機器及び設備等との整合性をとり、現在の基準に合わせた構成や内容の見直しを行う必要がある。						
実施内容	内閣府の事業継続ガイドライン(平成25年8月改訂)に沿った策定を軸とし、近年の伊那市における自然災害による業務影響や、新型コロナウイルス感染拡大防止対策を盛り込んだ内容へ見直しを行う。 併せて計画内容の浸透・教育・見直しが継続的に行われるようマネジメントが行われる体制を構築。						
目標	・事業継続計画(BCP)の改訂(令和4年度中) ・マネジメント(BCM)の体制を検討し、令和5年度から訓練を交えた実証を行いながら随時見直し。						
効果	緊急時の復旧手順等を明確にすることで、早期復旧を行い必要な市民サービスを継続させることができる。 定期的な訓練を実施することで、実際の機器構成や人員配置などの情報を最新に保つことで適切な管理及び利用ができるため、市民サービスの品質を低下させない。						
計画		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
	検討	調査・分析による計画書の改訂					
	構築	組織体制の見直し					
	実装	計画の実行と継続的な見直し					

目標 市民参加(協働)によるまちづくり

テーマ	まちづくりの資源は「人」				
取組	ICT化でより「市民」の「声」を届きやすく				
課題	市への問い合わせや要望は窓口・電話・メール・市長への手紙などで対応しているが、個別の対応となるためすべての人にとって開かれている状況とはいえない。 まちづくりは市と市民と協同で行うための、誰もが身近で使いやすい対話の仕組みが必要。				
実施内容	市と住民をつなぐ新たなコミュニケーションサービスの導入 ・各課からの情報発信を一元管理 ・市と住民の双方向のコミュニケーションによる同意形成の形を構築し、政策や計画の策定時に協議を行う体制を作る。 ・市と地域をつなぐ調整役(ファシリテーター)の育成 各課への通報の仕組みを構築 ・道路の陥没、水道の破損、不法投棄、迷い犬・小動物の事故 等 ・災害時の被災状況、要支援、共助、インフラの死活モニタリング 等				
目標	・コミュニケーションツールの検討・導入 ・効率的な情報公開及び収集による業務の効率化と費用削減 ・市内の連絡経路及びルール策定				
効果	誰もがスマートフォンやタブレットなどのデジタルデバイスを使う機会が増えたことで、コミュニケーションツールを介した対話の機会を増やし、まちづくりに必要な市民の声を政策に活かすことができる。 まちづくりにおいて行政だけでは目が行き届かないところを、地域の目の協力を得ることで、早く正確な情報収集により適切な対応が行える。				
計画		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	検討	 導入検討			
	構築		 システム構築		
	実装				

目標 市民参加(協働)によるまちづくり

テーマ	まちづくりの資源は「人」					
取組	オープンデータの活用					
課題	平成29年度に「伊那市オープンデータ推進に関する基本方針」並びに「伊那市オープンデータ公開・運用基準」を定め市ホームページ上に公開をおこなっているが、更新されず古い情報が掲載され、利用の拡大につながっていない。					
実施内容	オープンデータは自治体の必須業務ととらえ、オープンデータの取り組みを全庁的なものとする。 ・オープンデータに関する職員教育の徹底 ・すべての部署におけるオープンデータの調査と公開 ・自治体オープンデータの市場調査 ・オープンデータ運用体制、更新ルールの確立 ・継続的な運用の定着					
目標	令和4年度まで ・すべての職員に対しオープンデータに関する教育研修を実施 ・各部署で管理する情報の精査と公開の可否を評価 令和5年度まで ・自治体が管理する情報の活用市場調査 ・運用体制の検討					
効果	市が公開する情報は市民の共有財産であると周知することで、有効に活用していただくと共に新たな提案をいただく機会につなげていく。 オープンデータの活用により、客観的データに基づく分析や政策、経営方針決定等が可能となる。					
計画		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	検討	→ 各部署の調査		運用体制の検討		
	構築		→ 基本方針・運用基準の見直し			
	実装	→ 職員教育				
		→ 情報の公開(継続して取り組み)				

目標 市民参加(協働)によるまちづくり

テーマ	まちづくりの資源は「人」				
取組	いつでもどこでもつながる新しい地域コミュニティの検討				
課題	人口減少・少子高齢化の進行による産業・生活・医療分野等の担い手不足等により、地域コミュニティの機能低下や脆弱化したことで地域で暮らし続けるための環境が脅かされている。地域課題に対して、新しいテクノロジーによる解決を実証し、地域の産業を活用した利用ベースへ定着させる。				
実施内容	INAスーパーエコポリスプロジェクト ・ロボティクス技術によるウェルビーイングの実現 ・ドローンのマルチユース化 ・MaaS移動・観光・医療等の実用化 ・EV-MaaS車両による環境負荷軽減				
目標	・ドローン配送や移動・医療MaaS等先駆けて実施する先端技術を実装し横展開する ・地方における地域課題最適解モデルとしてサービスを実装 ・「物理距離」から「時間距離」へのパラダイムシフト・本質的コンパクトシティを実現 ・マンパワーとテクノロジーの融合による持続的地域社会を創造 ・スーパーエコポリスサービス利用者数 1,500人 ・スーパーエコポリス関連事業者数 45社 ・スーパーエコポリス事業による観光等地域内滞留者 2,000人				
効果	地域課題の的確な把握と課題解決の仕組みづくり、実現可能なテクノロジーの適切な導入を行う。また、マンパワーとテクノロジーを融合させることで、ラストプロセスにおける人の介在と住民幸福度への訴求の実現。 交通・物流・情報ネットワーク分野においては、過疎地域における交通・買い物弱者の支援を目指した地域産業への橋渡しを行う。				
計画	令和4年度 令和5年度 令和6年度 令和7年度 令和8年度				
	検討	ドローンによる施設点検・巡視 ロボティクス技術によるウェルビーイング			
	構築	ドローンによる山荘荷揚げ実証 移動型行政窓口			
	実装	医療型MaaSの高度化(オンライン診療・服薬指導・地域包括ケア連携) オンデマンド乗合タクシー高度化			

目標 市民参加(協働)によるまちづくり

テーマ	まちづくりの資源は「人」					
取組	シェアリングエコノミーが生み出すまちづくり					
課題	全国的に少子高齢化や若年世代の流出により地域コミュニティの希薄化が懸念されており、伊那市も同様の課題を抱えている。また、SDGsや2050年カーボンニュートラルに向けた施策が推進されている中、サステナブルで豊かな暮らしを実現するために、様々な資源の有効活用が必須の課題とされる。					
実施内容	地域住民のための「時間や場所を問わないクラウド上の地域コミュニティ」として、安全性の高い伊那市シェアリングエコノミー「こころむすび」を構築する。 ・ニーズ(困りごと)とシーズ(提供可能な労力や資産など)の共有(シェアリングエコノミー)、マッチング等を行う ・環境に配慮した活動や学びに対してポイント付与し、環境意識の醸成を図る ・システム上にコミュニティを立ち上げ、活用する					
目標	・令和4年3月 完成 ・令和4年4～6月 プレ運用 ・令和4年7月 運用開始 ・会員登録者数 R4:500人、R5:1000人、R6:3000人 その他、サイトアクセス数及びコミュニティ立ち上げ数なども検討中。					
効果	ウェブやスマホでいつでもどこからでも気軽に利用することができることから、若年世代を中心に市民一人ひとりの労力や資産などを活かした新たな支え合いや、地域外とのつながりを生み出すことが可能。また、ヒトとモノ、コトのマッチングが可能なコラボレーションツールとして、地域コミュニティの再構築を図ることにつながる。 子どもの未来応援事業や社会福祉協議会との連携により、サポートが必要なグレーゾーンの人々を見出すことにもつながる。					
計画		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	検討	活用方法やステークホルダーを随時検討				
	構築					
	実装	R4.7月から実装				

目標 市民参加(協働)によるまちづくり

テーマ	まちづくりの資源は「人」					
取組	文化と歴史のアーカイブ化					
課題	古くから地域に伝わる民俗、文化、史資料などについて、年を追うごとに継承できる人が減少している。地域の人々が長年培ってきた知恵や知識、技術、その他時代の風景などを次世代に繋ぐべく、文化施設などに所蔵されている貴重な史資料をデジタル保存し、将来に残すことは重要である。					
実施内容	・写真や古文書などの文化財をデジタル化して保存 ・収集した資料を、講座や各種展示などで活用 ・高遠町歴史博物館等へ持ち込まれた資料を、随時デジタル化する。 ・文化財や歴史的建築物の3Dデータ保存について研究					
目標	アーカイブ化した写真資料を一元管理。 古文書は、翻刻や読み下し、現代語訳などを行い、その内容を基にした催しなどを開催する。					
効果	一般に公開するだけでなく、資料を用いた催しを開催することにより、新たな発見と共に市民が地域に愛着や誇りを持って学習することが期待される。このことを通じたふれあいなど、地域の繋がりを広げることにもつながっていく。					
計画		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	検討	実施方法検討				
	構築	環境構築				
	実装	資料の保存と公開				

目標 市民参加(協働)によるまちづくり

テーマ	新たな技術と産業のまち				
取組	スマート農林業による地域資源の新たな挑戦				
課題	農家の高齢化や後継者不足により、農業経営の衰退が懸念されています。また林業においても活性化への取り組みとして、新たな担い手を確保する必要があるため、産業の活性化と作業の安全確保及び効率化が課題となっている。				
実施内容	農業用機械の位置情報を利用した自動運行や、ドローンを活用した肥料・農薬等の自動散布、データ活用型の営農管理等の活用方法の検討 農薬の自動散布については、上伊那農業協同組合との調整を引き続き行う ドローンを活用した森林資源量や境界データ等の採取および分析により、最適な間伐計画策定を支援することで、間伐後の流通および次世代への生産など、ICTを活用した管理による作業の省力化や経営の効率化を行う 有害鳥獣駆除のための罠センサーの普及促進				
目標	スマート農業実演会(毎年度2回)及び勉強会(毎年度1回)の開催 市補助金のスマート農業枠の活用によるスマート農業機器導入農業者の増(毎年度5名) スマート林業推進のためのクラウド型GISをR6から実装				
効果	スマート農業の実演会や勉強会を開催により、スマート農業を身近に感じてもらい、スマート農業機器の導入促進を図る。 メディア等を通じて実演会の内容を広く知ってもらうことで、中高校生にも農林業に興味を持ってもらい、将来の担い手育成につなげていく。 市の補助金を活用することで、スマート農業機器の導入促進が期待される。 罠センサー普及により猟友会の負担軽減が図られる。				
計画		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	検討	情報通信環境整備計画の策定			
	構築	アスバラ自動収穫機の開発			
	実装	クラウド型GIS実証事業			
		スマート農業普及促進			
		クラウド型GIS実装			

目標 市民参加(協働)によるまちづくり

テーマ	新たな技術と産業のまち					
取組	デジタルがつなげる・広げる新時代の観光商戦					
課題	自然、文化、歴史など豊かな観光資源がある中、新型コロナウイルス感染拡大防止のため市を訪れる観光客が減少し、観光産業全体が落ち込んでいる。ICTを活用することで、新たな観光のスタイルやコンテンツの充実を図ることで、観光業を盛り上げていくことが重要である。					
実施内容	デジタル技術を活用して観光資源と掛け合わせることで、新しい観光体験を生み出すことで、次世代の地域観光モデルを構築。 ・AR,VRを活用した観光体験の提供 ・市場調査によるひとり一人に併せた観光プランの提案 ・キャッシュレス決済導入に向けた支援の充実					
目標	・市場調査の収集と公開 ・ニーズに合わせた観光プランの作成					
効果	現地に来れなくてもバーチャルで観光体験することで、伊那市観光の魅力を発信し続け観光客を呼び込む。 実際に訪れた方へはアンケートを実施しリピーターの獲得に向けた戦略を立てるとともに、オープンデータとして公開することで観光業で活用できるようにする。					
計画		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	検討	リピータプランの検討・実施				
	構築	AR, VRコンテンツの制作				
	実装	アンケート実施				

目標 行政の効率化

テーマ	システムのクラウド化・効率化				
取組	基幹業務システムのクラウド化によるセキュリティと効率化の向上				
課題	令和3年5月12日に可決された「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律（標準化法）」により、すべての自治体の基幹業務のうち主要17業務は、令和7年度末までに国が主導する全国統一標準システム（Gov-Cloud:ガバメント・クラウド）へ移行することが決定している。主要17業務以外の業務システムについては、令和8年度以降の運用について検討を行う必要がある。				
実施内容	国から示される標準仕様や参入に向けたスケジュールの確認を行い、接続試験やデータ移行等必要な対応を行い、安全確実な乗り換えを行う。 上伊那は以前からの共同利用のスタイルがあることから、主要17業務以外のシステム導入については導入および運用において効率的かつ経済的な方法として、共同調達の検討についても行う。				
目標	令和7年度末までに、主要17業務（住民基本台帳、選挙人名簿管理、固定資産税、個人住民税、法人住民税、軽自動車税、就学、国民年金、国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険、障害者福祉、生活保護、健康管理、児童手当、児童扶養手当、子ども・子育て支援）をガバメントクラウドへ移行。 主要17業務以外については引き続き情報収取を行いながら、最適なシステムの導入に向けた取り組みを行っていく。				
効果	標準化仕様のシステムを利用することで、制度改革によるシステム変更等にかかる費用が従来の単独・共同調達に比べ、費用負担を大幅に減らすことができる。 また、マイナポータルぴったりサービスからオンライン申請された情報が標準化システムへ自動連携されるため、職員の入力作業が大幅に省力化が見込まれる。				
計画		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	検討				情報収取・仕様検討
	構築				
	実装				稼働（予定） 

目標 行政の効率化

テーマ	システムのクラウド化・効率化					
取組	タブレット端末を活用した机に縛られない働き方					
課題	タブレット端末を導入したことにより一部ペーパーレスが実現されたが、さらに機能の充実を図るため書式の見直など利用面での改善を図る余地がある。今後は窓口での申請や届け出受付における利用を検討し、受付及び受理の負担軽減につなげていきたい。					
実施内容	・タブレット端末の利用検討推進 ・ペーパーレス化による経費節減 ・タブレット端末導入計画の検討 ・庁内へ業務用無線LANの導入					
目標	・会議資料のペーパーレス化 ・窓口案内でのタブレット活用による業務効率化					
効果	会議資料のペーパーレスにより印刷費の削減につながるほか、温室効果ガスの削減に効果が期待される。 視認性や検索性に優れることから窓口での案内等において、目で見ても分かりやすく伝えることができるため、市民サービスの向上につながる。					
計画		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	検討	→ タブレット導入検討				
	構築		→ 導入及び管理システム構築			
				→ アプリ開発(又は導入)		
	実装		→ 実運用と検証			

目標 行政の効率化

テーマ	システムのクラウド化・効率化				
取組	内部事務システムの導入に向けた検討				
課題	業務を進める上でペーパーレス化やテレワークの推進が加速するなか、電子決裁、勤怠管理、文書管理のシステムの導入が解決策とされている。事務の効率化や経費節減等の効果を検証し、職員減を見越した業務継続の取り組みとしてシステムの導入が課題。				
実施内容	現状の事務処理洗い出しと問題点の検証 ・決裁方法、勤怠管理、文書処理、文書の保管及び保存など ・システム導入による効果の検証(費用・時間効果) システム導入の検討 ・導入方法(市独自導入又は他市町村と共同調達など) ・システムの比較(システムデモの実施) ・導入後の業務や組織体制のあり方を研究				
目標	・現状の事務分析による業務フローの作成 ・業務フローの精査に基づく事務の標準化 ・導入計画の策定 ・導入システムとのフィット&ギャップによる調整				
効果	システム導入に向けた準備として行う事務分析や業務フローの作成により、現状の問題点を浮き彫りにすることができる。業務を視覚化することで規準に定められたプロセスを標準化して定着させることで、手戻りの無い適正な事務運用を行う。 運用方法や組織の体制が整ったのちにシステム化されれば、職員の作業負担を大幅に減らすことが見込まれる。				
計画		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	検討	業務分析・フロー作成		内部事務システム導入検討	
	構築		事務の標準化	要件定義	
	実装		システムの導入・効果検証		

目標 行政の効率化

テーマ	システムのクラウド化・効率化				
取組	RPA, AI-OCRを活用した作業の自動化				
課題	令和元年度にRPA及びAI-OCRを導入したが、新たなロボット開発や事務運用に合わせた改修が十分に実施できていない。RPA及びAI-OCRの改修および最適化には、ある程度の専門知識や経験が必要なため、全庁的な取り組みを進める上で職員の育成が必須の課題となっている。				
実施内容	導入当初から取り組みを行っている課を中心に、実運用と絡めたトレーニングを行いながら、技術者の育成を行う。 内部事務DXの一部であることから、全庁的に進めていくため行政改革推進係と連携し、各課の業務における活用を調査分析しながら、原課担当者を交えた取り組みを行うことで、システム化されないニッチな業務や定型作業等で活用していく。 また、デジタルファーストの観点から既存手続きの見直しにおいて、オンライン申請や窓口受付のデジタル化と併せた運用モデルの検討を行う。				
目標	RPA及びAI-OCRを導入・活用する課を拡大 【現状】 6課 8件 (総務課、情報統計課、税務課、健康推進課、社会福祉課、福祉相談課) 【今後】 15課 50件				
効果	職員が直接行っている集計・入力など「作業」にあたる内容を自動化することで、人為的なミスの低減が図れるほか、省力化したことで生まれた余力を人でなければできない業務に注力させることができる。また、対面での対応が必要な業務や新たなサービスの創出などに充てる時間を増やすことにより、市民サービスを向上させることができる。				
計画		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	検討				
	構築				
	実装				

目標 行政の効率化

テーマ	業務最適化				
取組	職員の情報リテラシー強化とDX人材の育成				
課題	地域のデジタル化を推進していくためには、職員のデジタルスキルが必要なレベルに達していなければ十分に機能することができない。行政のDXを強力に進めていくためには、まず職員のデジタル知識及び技術の底上げを図り、既存ツールの活用や業務フローの作成が行えるレベルまで上げなければならない。				
実施内容	基礎教育 ・伊那市のDX戦略について、階層別の研修を実施 ・セキュリティ研修 ・基礎的な知識、技術の研修 人材育成 ・組織体制、外部人材登用の検討 ・業務フローが書ける人材 ・DX推進チームの発足				
目標	・すべての職員がDXの主旨を理解しデジタル化のマインドを持つこと ・ほぼすべての職員がリモート会議の開催手順ができるようになる ・総務課行政改革推進係の事務分掌に行政DXの推進を充てる ・DX推進チームの発足				
効果	Officeソフトウェアの利活用スキルを一定のレベルに引き上げたり、データの活用方法やリモート多種多様なドキュメント作成を行うことで新たなサービスへの発想やわかりやすい案内などによる市民サービスの向上につなげます。 DX推進チームメンバーは、自主的にやりたい職員のやる気とスキルを活かすことで、現場レベルの目線により横断的な取り組みを重ねていくことで、サービス全体を相乗的に向上させるねらいです。				
計画		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	検討	 職員教育内容の検討  DXプロジェクトチームの検討			
	構築	 レベル分けの仕組み構築  DXプロジェクトメンバー公募			
	実装	 階層別・項目別に職員教育		 DXプロジェクトチームでの活動	

目標 行政の効率化

テーマ	業務最適化					
取組	業務・施設の見える化の推進					
課題	業務の省力化・効率化を行う上で、全庁的な手順やルールが定めることで実効性のある取り組みとしなければならない。また設備や施設管理についても事務や運用面での統合・一元的な管理ができるようにならなければ、この先の職員減少による管理運営が継続できない恐れがある。					
実施内容	業務の見える化 ・業務の棚卸を実施 ・庁内共通事務見直しと標準化 ・文書管理の手順再構築 施設の見える化 ・リアルタイムでネットワークの監視が行える仕組みを構築 ・施設情報のオープンデータ化、情報のデータベース化 ・管理運営にかかる業務の統合検討					
目標	・ネットワーク管理システムの導入 ・FAQシステムの開発と運用ガイドラインの作成					
効果	業務最適化に向けた見直しを行うことで、手続きや事務の簡素化が行える。業務や事務の知識を職員間で情報共有することで、引継ぎの円滑化や市民対応の向上につなげていくことができる。また、膨大な文書の管理方法を見直すことで、書庫の適正利用につなげる。 ネットワーク管理システムが導入されれば、通信トラブル発生時に原因分析や対応など業務の大幅な改善が見込まれる。					
計画		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	検討	業務の棚卸・施設等の状況把握		NW管理システムの検討		
	構築	共通事務標準化検討				
	実装	FAQガイドライン作成		NW管理システム導入		
				NW管理運用開始		

第5章 人材の育成と推進体制

1 人材の育成

2 推進体制

1 人材の育成

伊那市が招来的なビジョンを達成するためには、市役所自体がデジタルの活用者であり、質の高いデジタルサービスの提供者である必要があります。

そのためには、デジタル人材の育成・確保が重要課題ですが、人材の育成は一朝一夕で行えるものではありません。

「意識改革」「業務分析力の向上」「デジタル活用スキルの底上げ」「組織横断的コミュニティの形成」をテーマに計画的な人材の育成と組織的な風土の形成を図っていきます。

「意識改革」

今、DXが求められる意義。(将来的な)行政、地域社会を取り巻く課題を解決する手段としてのDX、市役所機能の変革の必要性。デジタルスキルが職員の必須スキルとなる事、ガバメントクラウド移行に伴う業務の棚卸と業務手順見直しの必要性など
管理職、一般職員等階層別の講習会等を実施し、職員の意識改革を図ります。

「業務分析力の向上」

DX を効率的に進めるため、必要部門において業務の棚卸を行い、見える化を図ります。そのために必要な業務フローの作成スキルや、業務の流れを単なる作業としてではなく、インプットからアウトプットへ一連のプロセスとして理解し、業務の効率化を行うための分析力の向上を図ります。

「デジタル活用スキルの底上げ」

一般職員においては、システム等を単にルーチンワークを実施するための入出力装置としてではなく、データ分析や業務効率化、市民サービスの向上に積極的に有効活用できるスキルが求められます。まずは、研修や Tips 等を通じて、表計算ソフト等の基礎技能の向上を図ると共に、デジタル思考的感覚の育成を図ります。

また、具体的な実現方法がわからずとも、デジタル技術によってより質の高い事務やサービスの提供が行えるのではないかと考えられる「気づき」の能力を熟成します。

「組織横断的コミュニティの形成」

現在、各所属に配置されているITリーダを活用し、定期的な会合やグループチャット等をとおして各所属の課題を持ち寄り、解決策の検討、技術的情報の交換、情報共有を図ります。

同時に、各所属の課題、所属ごとの必要スキル等を収集し、今後の計画策定や修正にフィードバックします。

また、課題解決策を所属に持ち帰ることでITリーダの組織内での立場の確立とやりがいの養成を図るとともに、DXを牽引する中心人物の選定を行います。

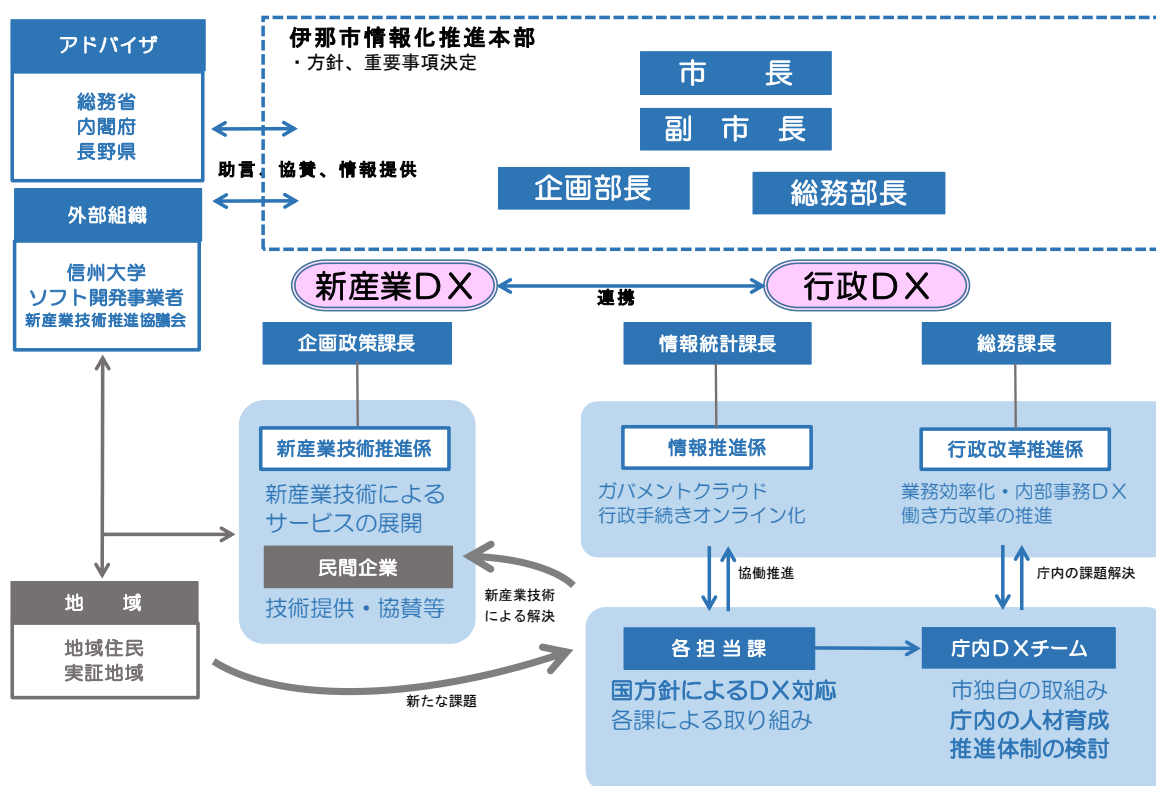


2 推進体制

伊那市のDX戦略は新産業DXと行政DXの2本柱で推進し、それぞれの課題を解決し合えるような組織とすることで、地域と共にある取り組みを行ってまいります。

新産業DXは企画政策課を中心に、各分野において先進技術を活用した地域課題の解決に向けた実証事業を行います。そこで得られた技術やデータをこれからの地域の生活や産業に定着させ、地域振興の活力としていきます。

行政DXは総務課と情報統計課が連携しながら全庁的な取り組みとして行うことで、伊那市の行政におけるあらゆる分野の情報化に向けた取り組みを行ってまいります。内部の体制としては従来の部署単位による業務を軸としながら、それぞれの課題を横断的に取り扱う庁内DXチームを発足します。チームメンバーは庁内から公募にてデジタルスキルの高い職員を有効に活用することで、DXに対する熱量を持った職員の登用と育成などを通し、あるべきDX推進体制の検討を行い、多角的に課題解決を行いながら全体のDXを図っていくことを目標とします。



新産業DXはこれからの未来を支え、行政DXは今ある暮らしを支える取り組みとして、どちらも伊那市DX戦略の取り組みです。本計画において、これらの推進体制の確立と、新産業技術の市民生活への定着をゴールとして、全体を一元的に統括できる仕組みの構築を目指していくものとします。



第6章 参考資料

1 用語集

1 用語集

索引	用語	解説
A	AI	Artificial Intelligence の略。人工知能。人間の言語を理解したり、論理的な推論や経験による学習を行ったりするコンピュータプログラムなどのこと。
A	AI-OCR	Optical Character Reader（または Recognition）の略。画像データのテキスト部分を認識し、文字データに変換する光学文字認識機能のこと。
B	B P R	Business Process Re engineering の略。組織や業務ルールや手順を根本的に見直し、業務プロセスに視点を置き、組織、職務、業務フロー、管理機構、情報システムを再設計する一連の改革のこと。
D	D X	デジタルトランスフォーメーション。「デジタル技術」と「データ」を活用して、既存の業務プロセス等の改変を行い新たな価値を創出して新たな社会の仕組みに変革すること。
I	ICT	Information and Communication Technology の略。情報通信技術。情報や通信に関する技術の総称。以前、日本で普及していた「IT」もほぼ同義として用いられ、国際的には「ICT」が一般的になっている。
I	IT 基本法	正称〈高度情報通信ネットワーク社会形成基本法〉。世界規模で生じている IT 革命に緊急に対処し、高度情報通信社会の形成を迅速かつ重点的に推進することを目的として 2000 年に制定された。
I	IoT	Internet of Things の略。アイオーティ。あらゆるものをインターネットやネットワークに接続する技術。
M	MaaS	Mobility as a Service の略。ICT を活用し、交通のすべての情報をクラウド上で処理し、交通手段による移動を 1 つのサービスとして捉える新たな移動の概念。
Q	QOL	クオリティ・オブ・ライフ(Quality of Life)の略で、「生活の質」や「人生の質」という意味。
Q	QR コード	1994 年に自動車部品メーカーであるデンソーの開発部門が発明したマトリックス型二次元コード。
R	RPA	robotic process automation の略。ソフトウェアロボット（ボット）と呼ばれる概念に基づく、業務プロセス自動化技術のひとつ。

T	Tips	問題解決につながる、役に立つヒントやアドバイスのこと。 コンピュータを操作するためのちょっとした工夫や小技。
W	Web 会議	インターネットを介し遠隔地どうしで、資料やコンピュータのデスクトップアプリケーションなどについてリアルタイム共有を実現するための情報システム。
W	WLB	ワークライフバランス。ひとりひとりの人が自分の時間を、仕事とそれ以外で、どのような割合で分けているか、どのようなバランスにしているか、ということ。
W	WiFi	Wireless Fidelity の略。無線通信技術のひとつ。
あ	アクセシビリティ	Accessibility 近づきやすさ。利用のしやすさ。便利であること。
あ	アクションプラン	企画や戦略、改革における具体的な計画や手順のこと。
あ	アジャイル	情報システムを小さな機能単位に分割し、設計、プログラミング、テストを繰り返しながら徐々に機能や改良を加えて、最終的に完全な情報システムを開発する手法
あ	アーキテクチャ	建築物。建築様式。建築学。構造。ここでは、コンピュータシステムの論理的構造のこと。
あ	アーカイブ	消したくないデータを専用の記憶領域に保存する機能、またはその記録のこと。
い	インターネット	コンピュータなど通信回線などでつなぎ、互いに情報をやりとりできるようにした仕組みのこと。
い	インターネット犯罪	インターネットを悪用した犯罪のこと。
い	インフラ	インフラストラクチャー（infrastructure）の略語。一般的には道路や鉄道、上下水道、電力網、通信網、港湾、空港、治水施設などの公共的・公益的な設備や施設、構造物などをいう。
い	イノベーション	経済発展の一因としての技術革新のこと。
お	オープンデータ	自由に使えて再利用もでき、かつ誰でも再配布できるようなデータのこと。
お	オンライン診療	スマートフォンなどの情報通信機器を利用し、診察や薬の処方を受けることができる診療形式。2018 年 4 月から保険診療での利用が可能となった。
お	オンライン相談窓口	パソコン・スマートフォン・タブレットなどを使い、オンラインにて相談する窓口のこと。

か	ガバメントクラウド	デジタル庁が推進している政府共通のクラウドサービスの利用環境。クラウドサービスの利点を活用することで、迅速、柔軟、かつ安全でコスト効率の高いシステムが可能となる。地方公共団体でも同様の利点が享受できるよう検討している。
き	キャッシュレス	クレジットカード・デビットカード・交通系や流通系の電子マネー、バーコードやQRコードを介したコード決済など、銀行振込や口座引落など、現金以外で支払う決済手段全般のこと。キャッシュレス決済。
く	クラウド	利用者がコンピューターなどで利用していたデータやソフトウェアをネットワーク経由で、サービスとして利用者に提供するサービス。雲（クラウド）の中にシステムがあるかのように、提供されるシステムの物理的なコンピューター（サーバー）の所在地が意識されないことからこのように呼ばれている。
く	クラウド・バイ・デフォルト	新たに情報システムを構築する際、クラウドサービスの導入を前提とすること。クラウドファースト。平成30年（2018）6月、政府情報システムにおいてクラウドサービスの採用を第一候補として検討するクラウドバイデフォルト原則が決定された。
こ	コンテンツ	contents 内容。中身。ここでは、単に内容を指すだけではなく「情報の中身」を表す。
こ	コネクテッド・ワンストップ	民間サービスを含め、複数の手続・サービスをワンストップで実現すること。
さ	サイバーセキュリティ	デジタル化された情報の改ざんや漏えいを防ぐ手段のこと
さ	サステナビリティ	持続可能性
し	情報弱者	情報の入手や利用について困難を抱える人のこと。
し	情報機器	情報にアクセスするための機器・機械（情報用ハードウェアなど）のこと。 コンピュータ、特にパーソナルコンピュータ（PC）や携帯電話・携帯情報端末（PDA）を指していることが多い。
し	情報サービス	情報を扱うサービスもしくは情報そのもののこと。
し	新型コロナウイルス感染症	SARS-CoV-2 ウイルスによって引き起こされる感染症のこと。

し	冗長性	システムの一部に何らかの障害が発生した場合に備えて、障害発生後でもシステム全体の機能を維持し続けられるように、予備装置を平常時からバックアップとして配置し運用していること。
し	市町村官民データ活用推進計画	平成 28 年 12 月、我が国が官民のデータ利活用のための環境を総合的かつ効果的に整備するため、官民データ活用推進基本法が発行された。この基本法第 9 条第 3 項に基づき、市町村の努力義務として策定する区域における官民データ活用の推進に関する施策についての基本的な計画のこと。
し	自治体 D X 推進計画	自治体の D X への取り組みについて、具体的内容と、国の支援策等を取りまとめたもの。令和 2 年 12 月 25 日総務省より発行された。
し	情報リテラシー	情報と識字を合わせた言葉で、情報を自己の目的に適合するように使用できる能力のこと。
す	スマート化	IT の分野では、「コンピュータ化された」「情報化された」「高度な情報処理機能が加わった」などの意味で用いられる。
す	スマートデバイス	パソコンやメインフレーム、ワークステーションなどの既存のコンピュータの枠にとらわれない情報機器の総称。スマートフォンやタブレットなど。
す	スマートフォン	パソコン用のインターネットや文書ファイルの表示、電話やメールの送受信ができる、高機能な携帯電話機。
す	スマート	賢い、利口な、頭がいい、気が利く、カッコいい、おしゃれな、粋な、活発な、抜け目の無い、などの意味を持つ英単語。
す	スマート農業(林業)	ロボット技術や ICT 等の先端技術の活用による新たな農業(林業)
た	第 2 次伊那市総合計画	伊那市における具体的事業の策定や予算編成の指針として、まちづくりを総合的かつ計画的に行うための行政運営における最上位計画。2019 年度を初年度、2028 年度が目標年度。
ち	チャットボット	「チャット」と「ボット」を組み合わせた言葉で、人工知能を活用した「自動会話プログラム」のこと。
て	デジタル化	紙など手作業等で行っていたことをデジタル技術に置き換えて、効率化を図ったり、生産性を向上させたりすること。デジタルライゼーション。
て	デジタル技術	すべての情報を数字の上に乗せること。

て	デジタル庁	日本の行政機関のひとつ。2021 年 9 月 1 日に設置された。
て	データ通信	主に コンピュータ同士で情報をやり取りすること。また、そのサービスのこと。
て	デジタル化	デジタル技術を活用することで、業務プロセスの効率化や、競争優位性の高い新たなサービスやビジネスモデルを実現すること。
て	デジタルファースト	個々の手続・サービスが一貫してデジタルで完結すること。
て	テレワーク	情報通信技術（ICT = Information and Communication Technology）を活用し、本来の職場から離れた場所などで、時間や場所を有効に活用できる柔軟な働き方のこと。
て	電子申請	インターネットを利用して、申請・届出などの行政手続をいつでも、どこからでも実現できるようにするもの。行政機関の窓口に向いて紙で行っている申請・届出などの手続が、自宅や会社のパソコン・スマートフォン等から行うことができる。
て	デジタル	すべてのデータを一定範囲内の数値で表すこと、もしくは表した状態のこと。
て	デジタルデバイド	IT（情報技術）を利用できる層とできない層との間で生じる格差のこと
て	電子入札	官公庁の入札担当部局と各入札参加業者とをネットワークで結び、一連の入札事務をそのネットワーク経由で行う方法のこと。
で	デジタルリテラシー	インターネットを中心にデジタル情報や通信について、またそれらを活用するパソコンやスマートフォンなどの機器やアプリについて知識を持ち、利用する能力のこと。
と	トライアル	試しにやってみること。
と	ドローン	無人機のこと。無線による遠隔操縦、あるいは搭載コンピュータにあらかじめプログラムされたパターンで自律飛行をする。
な	長野県 D X 戦略	長野県全域の D X を推進するため の実施方針を具体的に示したもの。 令和 2 年（2020 年）7 月に策定された。
に	ニーズ	求め。要求。需要。必要。

ね	ネットワーク	複数のコンピュータを接続する技術。または、接続されたシステム全体。コンピュータシステムにおける「通信インフラ」自体、あるいは通信インフラによって実現される接続や通信の総体のこと。
ね	ネットワーク効果	その製品やサービスの利用者が増えれば増えるほど、それぞれの利用者がその製品・サービスから得られる効果が大きくなること。
は	バイアス	傾向、偏向、先入観、データ等の偏り、思考や判断に特定の偏りをもたらす思い込み要因のこと。
は	汎用化の効果	汎用的にすることで得られる効果のこと。
ひ	ビジョン	(vision) 見る。見通す。ここでは、将来の見通し、未来像、構想のこと。
ひ	ビックデータ	一般的なデータ管理・処理ソフトウェアで扱うことが困難なほど巨大で複雑なデータを集めたもの、あるいは組織が非常に大きなデータを作成し、操作及び管理できるようにする機能のこと。
ふ	フォロー	足りないところや仕損じたところをあとから補うこと。
ふ	プラットフォーム	(platform) コンピュータにおいて、ソフトウェアが動作するための土台（基盤）として機能する部分のこと。
へ	ベースレジストリ	公的機関等で登録・公開され、様々な場面で参照される、人、法人、土地、建物、資格等の社会の基本データのこと。
ま	マイナンバー	個人番号。「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」に基づき、各市区町村から住民に指定される 12 桁の番号のこと。
ま	マイナンバーカード	マイナンバー（個人番号）が記載された顔写真付のカード
も	モバイル端末	小型軽量で持ち運ぶことができる情報端末装置のこと。
も	モビリティサービス	自動車による移動や運搬をスムーズに行うためのサービスのこと。
ゆ	ユーザ	利用者
ら	ライフスタイル	生活の様式・仕方。また、人生観・価値観・習慣などを含めた個人の生き方。
り	リテラシー	適切に理解・解釈・分析し、改めて記述・表現する能力。
れ	レジリエンス	うまく適応できる能力、うまく適応していく過程のこと。
わ	ワンスオンリー	一度提出した情報は、二度提出することを不要とすること。

わ	ワーケーション	「ワーク」(仕事)と「バケーション」(休暇)を組み合わせた造語。休暇などで滞在している観光地や帰省先などで働くこと。
---	---------	--

第 4 次伊那市地域情報化計画

令和 4 年 3 月発行

発行 長野県伊那市

〒396-8617 長野県伊那市下新田 3050 番地

TEL 0265-78-4111 Fax 0265-74-1250

伊那市公式ホームページ <https://www.inacity.jp>

伊那市代表メールアドレス info@inacity.jp

編集 企画部 情報統計課